

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第100期) 至 平成22年3月31日

株式会社
西日本シティ銀行

(E03604)

第100期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社
西日本シティ銀行

目 次

	頁
第100期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	30
4 【事業等のリスク】	30
5 【経営上の重要な契約等】	35
6 【研究開発活動】	35
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	35
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	39
3 【設備の新設、除却等の計画】	40
第4 【提出会社の状況】	41
1 【株式等の状況】	41
2 【自己株式の取得等の状況】	47
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	60
1 【連結財務諸表等】	61
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	129
第7 【提出会社の参考情報】	130
1 【提出会社の親会社等の情報】	130
2 【その他の参考情報】	130
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	131
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月30日

【事業年度】 第100期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社西日本シティ銀行

【英訳名】 THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 久保田 勇 夫

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

【電話番号】 092(476)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 石 田 保 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号
株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所

【電話番号】 03(3563)3330

【事務連絡者氏名】 東京本部 東京事務所長 貴 戸 俊 博

【縦覧に供する場所】 株式会社西日本シティ銀行 大分支店
(大分市府内町三丁目1番7号)
株式会社西日本シティ銀行 東京支店
(東京都中央区京橋一丁目11番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	200,230	179,790	180,914	179,088	170,865
うち連結信託報酬	百万円	9	10	10	10	8
連結経常利益	百万円	31,888	46,820	31,172	17,854	36,233
連結当期純利益	百万円	12,899	25,330	14,316	14,616	21,800
連結純資産額	百万円	262,297	320,738	299,538	289,733	336,661
連結総資産額	百万円	6,935,384	6,952,905	6,980,635	7,208,363	7,287,892
1株当たり純資産額	円	270.94	320.14	299.81	287.98	345.00
1株当たり 当期純利益金額	円	17.40	31.81	17.46	17.84	26.88
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	14.79	29.30	16.58	16.51	24.63
自己資本比率	%	—	4.17	3.92	3.66	4.25
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.79	9.30	9.23	9.87	10.42
連結自己資本利益率	%	6.54	11.13	5.62	6.06	8.48
連結株価収益率	倍	36.89	16.44	15.00	11.88	10.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	113,891	95,098	17,823	153,205	37,874
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△182,520	△67,760	△68,276	△95,122	△2,155
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,779	△39,806	△16,497	783	5,671
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	247,096	234,630	167,654	226,513	267,897
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,122 [2,199]	4,805 [2,007]	4,694 [1,943]	4,709 [2,033]	4,688 [2,136]
信託財産額	百万円	1,690	1,697	1,703	1,699	1,281

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	183,689	163,728	165,662	164,393	156,656
うち信託報酬	百万円	9	10	10	10	8
経常利益	百万円	30,253	43,134	31,502	10,377	32,873
当期純利益	百万円	12,694	22,877	19,361	8,682	20,345
資本金	百万円	63,517	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	千株	普通株式 707,498 第一回優先株式 70,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000	普通株式 796,732 第一回優先株式 35,000
純資産額	百万円	261,829	287,519	277,346	264,060	306,174
総資産額	百万円	6,581,918	6,614,316	6,651,546	6,886,640	7,048,434
預金残高	百万円	5,693,248	5,699,101	5,833,267	5,943,316	6,130,812
貸出金残高	百万円	4,521,496	4,551,029	4,677,165	4,849,415	4,931,582
有価証券残高	百万円	1,448,868	1,517,802	1,529,225	1,566,358	1,642,514
1株当たり純資産額	円	270.28	316.84	304.11	287.46	340.47
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 4.00 第一回優先株式 12.00 (普通株式 —) (第一回優先株式 —)
1株当たり 当期純利益金額	円	17.10	28.68	23.80	10.38	25.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	14.55	26.46	22.42	9.80	22.98
自己資本比率	%	—	4.35	4.17	3.83	4.34
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.50	9.25	9.23	9.91	10.40
自己資本利益率	%	6.43	10.10	7.65	3.50	7.96
株価収益率	倍	37.54	18.23	11.00	20.42	11.01
配当性向	%	23.37	13.94	16.80	38.51	15.96
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,029 [1,727]	3,870 [1,547]	3,780 [1,514]	3,731 [1,565]	3,719 [1,626]
信託財産額	百万円	1,690	1,697	1,703	1,699	1,281
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

2 【沿革】

大正13年 8月	福岡無尽株式会社を設立
昭和19年12月	西日本無尽株式会社を創立
昭和26年10月	相互銀行法の施行に伴い、西日本無尽株式会社は株式会社西日本相互銀行に、福岡無尽株式会社は株式会社福岡相互銀行とそれぞれ商号変更
昭和30年 8月	株式会社西日本相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和42年 3月	株式会社福岡相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和47年 5月	株式会社福岡相互銀行、福岡県第一信用組合を合併
昭和48年 1月	株式会社西日本相互銀行、筑紫中央信用組合、西田川信用金庫を合併
昭和48年 2月	株式会社福岡相互銀行、小郡信用組合を合併
昭和48年 4月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第二部へ上場
昭和49年 1月	株式会社西日本相互銀行、外国為替業務取扱い開始
昭和49年 2月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第一部へ指定 株式会社福岡相互銀行、筑後信用組合を合併
昭和51年 4月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和52年 9月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定
昭和59年 4月	株式会社西日本相互銀行、普通銀行に転換、株式会社高千穂相互銀行を合併し、株式会社西日本銀行に商号変更
平成元年 2月	株式会社福岡相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社福岡シティ銀行と変更
平成 6年 1月	株式会社西日本銀行、信託業務取扱い開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年12月	株式会社福岡シティ銀行、株式会社長崎銀行を子会社化
平成16年10月	株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行が合併し、商号を株式会社西日本シティ銀行とする
平成16年12月	証券仲介業務取扱い開始
平成18年 4月	金融先物取引業務取扱い開始
平成18年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間でシステム開発・運用業務に係るアウトソーシング基本契約書を締結
平成21年11月	株式会社長崎銀行の有価証券投資事業を会社分割により承継

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社11社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

なお、連結子会社である株式会社NCB経営情報サービスは当連結会計年度において株式会社NCBリサーチ&コンサルティングに商号変更しております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

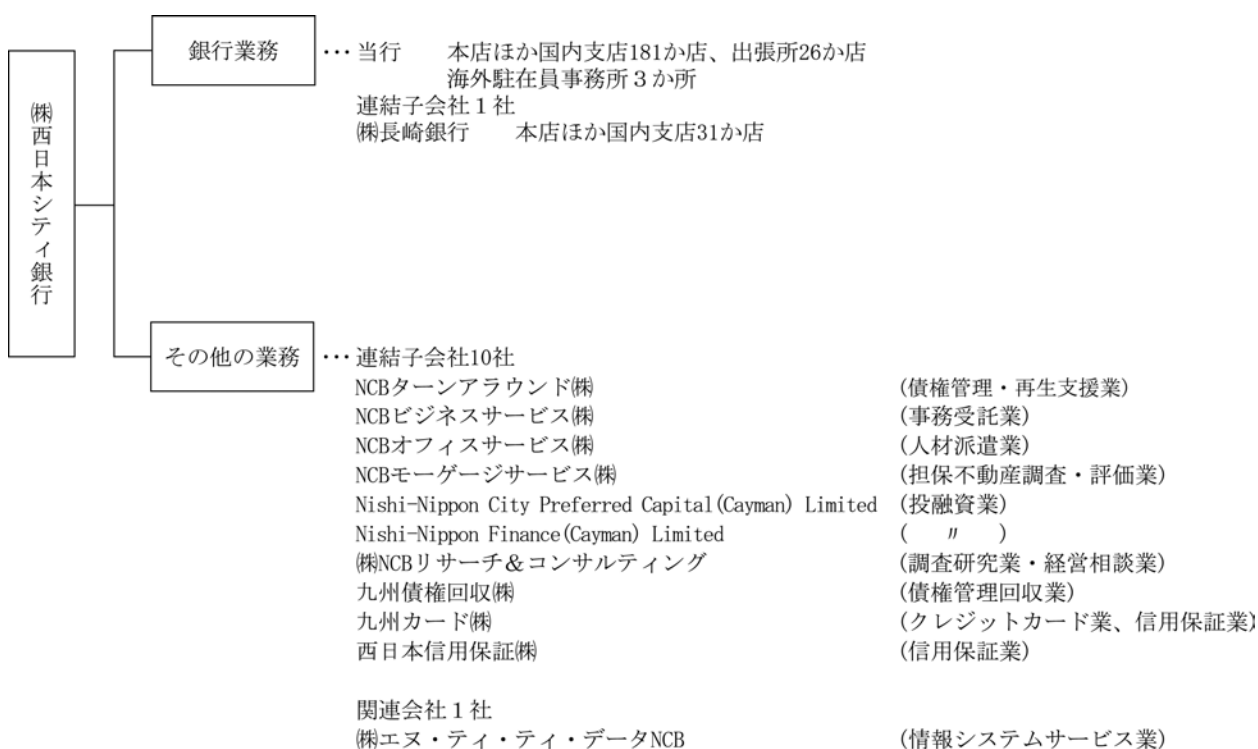
当行の本店ほか国内支店、出張所等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、社債受託及び登録業務、信託業務及び附帯業務として代理業務等を行っております。

また、株式会社長崎銀行が銀行業務を行っております。

〔その他の業務〕

その他の業務として、銀行の従属業務及び金融関連業務を連結子会社10社及び関連会社1社で行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又 は被所 有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 長崎銀行	長崎県 長崎市	4,121	(銀行業務) 銀行業	84.8	(2) 6	—	金銭貸借 預金取引	—	—
NCBターンア ラウンド 株式会社	福岡市 博多区	91	(その他の業務) 債権管理・再 生支援業	100	(1) 4	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
NCBビジネス サービス 株式会社	福岡市 早良区	20	(その他の業務) 事務受託業	100	(4) 8	—	預金取引	—	—
NCBオフィス サービス 株式会社	福岡市 博多区	20	(その他の業務) 人材派遣業	100	(4) 8	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
NCBモーゲー ジサービス 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他の業務) 担保不動産調 査・評価業	100	(4) 7	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	18,000	(その他の業務) 投融資業	100	2	—	金銭貸借	—	—
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	米ドル 10,000	(その他の業務) 投融資業	100	2	—	金銭貸借	—	—
株式会社 NCBリサーチ &コンサルティ ング	福岡市 博多区	20	(その他の業務) 調査研究業・ 経営相談業	66.2 (26.2) [10.0]	(4) 7	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
九州債権回収 株式会社	福岡市 博多区	500	(その他の業務) 債権管理 回収業	64.5 (14.5)	(4) 10	—	金銭貸借 預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
九州カード 株式会社	福岡市 博多区	100	(その他の業務) クレジット カード業 信用保証業	61.2 (1.0) [0.5]	(4) 8	—	金銭貸借 預金取引 信用保証	—	—
西日本信用保証 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他の業務) 信用保証業	49.0 (48.0) [2.0]	(4) 7	—	預金取引 信用保証	提出会社 の建物の 一部賃借	—
(持分法適用関 連会社) 株式会社エヌ・ ティ・ティ・デ ータNCB	福岡市 博多区	50	(その他の業務) 情報システム サービス業	30.0	(2) 4	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limitedであります。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社長崎銀行であります。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 連結子会社である株式会社NCB経営情報サービスは、当連結会計年度において株式会社NCBリサーチ&コンサルティングへ商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	4,055 [1,717]	633 [419]	4,688 [2,136]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,518人を含んでおりません。
 2 当行及び連結子会社の一部は執行役員制度を導入しておりますが、執行役員14名は従業員数に含めて記載しております。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,719 [1,626]	38.5	15.8	6,449

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,860人を含んでおりません。
 2 当行は執行役員制度を導入しておりますが、執行役員10名は従業員数に含めて記載しております。
 3 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 当行の従業員組合は西日本シティ銀行職員組合と称し、組合員数は3,127人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

(経営方針)

経営の基本方針

当行の経営理念として、目指す姿を表現する「理念」と、理念を実現するための「行動憲章」を次のとおり定めております。

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

① お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

② 地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

③ 期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

① 心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

② 情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

③ 夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

当行は、この経営理念のもと、経営の健全性向上に向けて一層充実した取組みを図りつつ、高い収益力をもつ「九州No.1」の地域金融機関を目指すとともに、常に健全な経営活動を展開し、お客さまや地域のニーズに即応した質の高い金融サービスを提供していくことが基本的使命であると考えております。

(経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、失業率が一時、5%台に達するなど依然として厳しい状況にあるものの、アジア経済の成長や政府の経済対策の効果等を背景に輸出・生産の回復がみられ、また、企業収益も改善基調となるなど景気の持ち直しの動きがみられました。

この間、国内の株式市場は、8月にかけて上昇した後、為替相場や米欧の株価の影響を受けながら、一進一退で推移しましたが、年度末にかけて再び上昇し、堅調な展開となりました。長期金利につきましては、低水準の国内の経済成長率やデフレの影響等を背景に概ね1%台前半で推移しました。また、為替相場は、期初の1ドル100円程度の水準から円高が進行し、一時1ドル90円を割り込む局面がみられましたが、年度末は1ドル90円台となりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のようになりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金を中心に、当連結会計年度中1,553億円増加し、6兆4,696億円となりました。貸出金は、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組んでまいりました結果、当連結会計年度中743億円増加し、5兆1,475億円となりました。また、有価証券は当連結会計年度中262億円増加し、1兆5,971億円となりました。なお、総資産は当連結会計年度中795億円増加し、7兆2,878億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、市場金利の低下による資金運用収益の減少等により、前連結会計年度比82億22百万円減少し、1,708億65百万円となりました。一方、経常費用は、不良債権処理損失や有価証券関係費用の減少等により前連結会計年度比266億1百万円減少し、1,346億32百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比183億79百万円増加し、362億33百万円、当期純利益は前連結会計年度比71億84百万円増加し、218億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は10.42%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

① 銀行業務

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業務における経常収益は前連結会計年度比82億4百万円減少し、1,634億53百万円となりました。一方、経常費用は前連結会計年度比335億7百万円減少し、1,298億98百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比253億3百万円増加し、335億54百万円となりました。

② その他の業務

その他の業務における経常収益は前連結会計年度比9億76百万円減少し、185億84百万円となりました。一方、経常費用は前連結会計年度比14億54百万円減少し、162億41百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比4億78百万円増加し、23億42百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、預金等の増加等を主因に、前連結会計年度比1,153億円減少したものの、378億円の収入超過となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の新規投資が減少したことなどにより、前連結会計年度比929億円増加したものの、21億円の支出超過となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、劣後特約付社債の発行による資金調達償還を上回ったことなどにより、前連結会計年度比48億円増加し、56億円の収入超過となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比413億円増加し、期末残高は2,678億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門1,106億30百万円、国際業務部門37億87百万円、合計で1,144億18百万円と前連結会計年度比13億42百万円の減少となりました。

役員取引等収支は、国内業務部門194億5百万円、国際業務部門1億91百万円、合計で195億96百万円と前連結会計年度比2億17百万円の減少となりました。

その他業務収支は、債券関係損益の改善等により、16億27百万円と前連結会計年度比40億38百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	112,480	3,280	—	115,760
	当連結会計年度	110,630	3,787	—	114,418
うち資金運用収益	前連結会計年度	134,482	7,333	861	140,954
	当連結会計年度	128,041	5,205	597	132,648
うち資金調達費用	前連結会計年度	22,001	4,053	861	25,194
	当連結会計年度	17,410	1,417	597	18,230
信託報酬	前連結会計年度	10	—	—	10
	当連結会計年度	8	—	—	8
役員取引等収支	前連結会計年度	19,608	204	—	19,813
	当連結会計年度	19,405	191	—	19,596
うち役員取引等収益	前連結会計年度	29,209	301	—	29,511
	当連結会計年度	28,907	279	—	29,186
うち役員取引等費用	前連結会計年度	9,600	96	—	9,697
	当連結会計年度	9,501	88	—	9,590
特定取引収支	前連結会計年度	130	—	—	130
	当連結会計年度	67	—	—	67
うち特定取引収益	前連結会計年度	130	—	—	130
	当連結会計年度	67	—	—	67
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△1,285	△1,126	—	△2,411
	当連結会計年度	550	1,077	—	1,627
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,432	2,722	—	6,155
	当連結会計年度	2,709	2,220	34	4,895
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,717	3,848	—	8,566
	当連結会計年度	2,159	1,143	34	3,268

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度7百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金の増加を主因に前連結会計年度比1,066億27百万円増加し、6兆7,351億66百万円となりました。これに係る受取利息は利回りが前連結会計年度比0.16%低下し1.96%となったこともあり、前連結会計年度比83億6百万円減少し、1,326億48百万円となりました。

資金調達勘定平均残高も、国内業務部門の預金の増加を主因に前連結会計年度比1,062億15百万円増加し、6兆6,577億68百万円となりました。これに係る支払利息は利回りが前連結会計年度比0.11%低下し0.27%となったこともあり、69億63百万円減少し、182億30百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(179,380) 6,514,225	(861) 134,482	2.06
	当連結会計年度	(145,026) 6,623,840	(597) 128,041	1.93
うち貸出金	前連結会計年度	4,905,914	117,615	2.39
	当連結会計年度	5,062,334	112,645	2.22
うち有価証券	前連結会計年度	1,358,346	15,018	1.10
	当連結会計年度	1,354,687	14,019	1.03
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	26,923	131	0.48
	当連結会計年度	34,999	43	0.12
うち預け金	前連結会計年度	23,946	166	0.69
	当連結会計年度	6,970	43	0.62
資金調達勘定	前連結会計年度	6,457,542	22,001	0.34
	当連結会計年度	6,565,619	17,410	0.26
うち預金	前連結会計年度	6,087,539	18,453	0.30
	当連結会計年度	6,261,329	14,131	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	146,428	666	0.45
	当連結会計年度	171,765	636	0.37
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	53,016	219	0.41
	当連結会計年度	16,699	19	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	37,755	199	0.52
	当連結会計年度	3,710	6	0.16
うち借入金	前連結会計年度	57,645	504	0.87
	当連結会計年度	35,073	702	2.00

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度51,145百万円、当連結会計年度60,404百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,882百万円、当連結会計年度2,999百万円)及び利息(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度7百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	293,694	7,333	2.49
	当連結会計年度	256,352	5,205	2.03
うち貸出金	前連結会計年度	7,474	146	1.95
	当連結会計年度	6,688	98	1.47
うち有価証券	前連結会計年度	259,456	6,892	2.65
	当連結会計年度	238,288	5,016	2.10
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,342	49	1.47
	当連結会計年度	1,741	23	1.36
うち預け金	前連結会計年度	21,820	157	0.72
	当連結会計年度	6,797	42	0.62
資金調達勘定	前連結会計年度	(179,380)	(861)	1.48
	当連結会計年度	273,391	4,053	
うち預金	前連結会計年度	(145,026)	(597)	0.59
	当連結会計年度	237,175	1,417	
うち譲渡性預金	前連結会計年度	13,396	207	1.54
	当連結会計年度	21,619	84	0.39
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	27,098	754	2.78
	当連結会計年度	37,486	240	0.64
うち借入金	前連結会計年度	38,663	983	2.54
	当連結会計年度	21,442	89	0.41
うち借用金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度28百万円、当連結会計年度46百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,807,919	179,380	6,628,539	141,816	861	140,954	2.12
	当連結会計年度	6,880,193	145,026	6,735,166	133,246	597	132,648	1.96
うち貸出金	前連結会計年度	4,913,389	—	4,913,389	117,761	—	117,761	2.39
	当連結会計年度	5,069,022	—	5,069,022	112,743	—	112,743	2.22
うち有価証券	前連結会計年度	1,617,802	—	1,617,802	21,911	—	21,911	1.35
	当連結会計年度	1,592,975	—	1,592,975	19,035	—	19,035	1.19
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	30,266	—	30,266	181	—	181	0.59
	当連結会計年度	36,741	—	36,741	67	—	67	0.18
うち預け金	前連結会計年度	45,766	—	45,766	323	—	323	0.70
	当連結会計年度	13,767	—	13,767	85	—	85	0.62
資金調達勘定	前連結会計年度	6,730,933	179,380	6,551,553	26,055	861	25,194	0.38
	当連結会計年度	6,802,795	145,026	6,657,768	18,828	597	18,230	0.27
うち預金	前連結会計年度	6,100,936	—	6,100,936	18,661	—	18,661	0.30
	当連結会計年度	6,282,948	—	6,282,948	14,216	—	14,216	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	146,428	—	146,428	666	—	666	0.45
	当連結会計年度	171,765	—	171,765	636	—	636	0.37
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	80,115	—	80,115	973	—	973	1.21
	当連結会計年度	54,185	—	54,185	260	—	260	0.48
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	76,419	—	76,419	1,183	—	1,183	1.54
	当連結会計年度	25,152	—	25,152	95	—	95	0.37
うち借入金	前連結会計年度	57,645	—	57,645	504	—	504	0.87
	当連結会計年度	35,073	—	35,073	702	—	702	2.00

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度51,173百万円、当連結会計年度60,450百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度6,882百万円、当連結会計年度2,999百万円)及び利息(前連結会計年度23百万円、当連結会計年度7百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門289億7百万円、国際業務部門2億79百万円、合計で291億86百万円と前連結会計年度比3億24百万円の減少となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門95億1百万円、国際業務部門88百万円、合計で95億90百万円と前連結会計年度比1億7百万円の減少となりました。この結果役務取引等収支は、前連結会計年比2億17百万円減少し、195億96百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	29,209	301	29,511
	当連結会計年度	28,907	279	29,186
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	10,324	—	10,324
	当連結会計年度	11,010	—	11,010
うち為替業務	前連結会計年度	9,793	260	10,054
	当連結会計年度	9,290	245	9,536
うち信託関連業務	前連結会計年度	18	—	18
	当連結会計年度	16	—	16
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,893	—	2,893
	当連結会計年度	2,316	—	2,316
うち代理業務	前連結会計年度	3,132	—	3,132
	当連結会計年度	3,260	—	3,260
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	534	—	534
	当連結会計年度	514	—	514
うち保証業務	前連結会計年度	1,685	40	1,725
	当連結会計年度	1,645	33	1,679
役務取引等費用	前連結会計年度	9,600	96	9,697
	当連結会計年度	9,501	88	9,590
うち為替業務	前連結会計年度	1,918	37	1,956
	当連結会計年度	1,837	26	1,864

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引損益は前連結会計年度比63百万円減少して、67百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	130	—	130
	当連結会計年度	67	—	67
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	115	—	115
	当連結会計年度	67	—	67
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	15	—	15
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比5億88百万円減少し、8億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,451	—	1,451
	当連結会計年度	863	—	863
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,451	—	1,451
	当連結会計年度	863	—	863
特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,185,571	19,165	6,204,737
	当連結会計年度	6,295,417	25,437	6,320,854
うち流動性預金	前連結会計年度	2,977,583	—	2,977,583
	当連結会計年度	3,072,718	—	3,072,718
うち定期性預金	前連結会計年度	3,126,707	—	3,126,707
	当連結会計年度	3,145,586	—	3,145,586
うちその他	前連結会計年度	81,280	19,165	100,446
	当連結会計年度	77,112	25,437	102,549
譲渡性預金	前連結会計年度	109,590	—	109,590
	当連結会計年度	148,787	—	148,787
総合計	前連結会計年度	6,295,162	19,165	6,314,328
	当連結会計年度	6,444,204	25,437	6,469,642

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,073,132	100.00
製造業	333,558	6.58
農業	2,440	0.05
林業	151	0.00
漁業	2,141	0.04
鉱業	5,045	0.10
建設業	284,811	5.61
電気・ガス・熱供給・水道業	47,086	0.93
情報通信業	26,562	0.52
運輸業	142,963	2.82
卸売・小売業	639,056	12.60
金融・保険業	144,060	2.84
不動産業	1,036,403	20.43
各種サービス業	756,299	14.91
地方公共団体	259,321	5.11
その他	1,393,229	27.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	5,073,132	—

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,147,505	100.00
製造業	331,863	6.45
農業、林業	2,180	0.04
漁業	1,992	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	4,693	0.09
建設業	273,643	5.32
電気・ガス・熱供給・水道業	43,736	0.85
情報通信業	36,317	0.70
運輸業、郵便業	138,164	2.68
卸売業、小売業	632,920	12.30
金融業、保険業	144,406	2.80
不動産業、物品賃貸業	1,094,168	21.26
その他各種サービス業	677,878	13.17
地方公共団体	315,375	6.13
その他	1,450,163	28.17
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	5,147,505	—

(注) 1 「国内」とは当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。

3 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	493,875	—	493,875
	当連結会計年度	538,613	—	538,613
地方債	前連結会計年度	130,675	—	130,675
	当連結会計年度	192,372	—	192,372
社債	前連結会計年度	523,550	—	523,550
	当連結会計年度	466,414	—	466,414
株式	前連結会計年度	117,616	—	117,616
	当連結会計年度	115,004	—	115,004
その他の証券	前連結会計年度	52,840	252,325	305,165
	当連結会計年度	39,194	245,540	284,735
合計	前連結会計年度	1,318,557	252,325	1,570,882
	当連結会計年度	1,351,600	245,540	1,597,140

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	1,539	90.59	1,141	89.09
銀行勘定貸	5	0.30	15	1.23
現金預け金	154	9.11	124	9.68
合計	1,699	100.00	1,281	100.00

負債				
科目	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託	1,699	100.00	1,281	100.00
合計	1,699	100.00	1,281	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 一百万円、当連結会計年度末 一百万円

2 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	117,859	120,773	2,913
うち信託報酬	10	8	△1
経費(除く臨時処理分)	73,264	73,660	396
人件費	31,674	32,039	365
物件費	37,381	37,313	△67
税金	4,208	4,307	98
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	44,595	47,113	2,517
一般貸倒引当金繰入額	—	△553	△553
業務純益	44,595	47,666	3,071
うち債券関係損益	△4,454	25	4,479
臨時損益	△34,218	△14,793	19,425
株式関係損益	△16,048	△3,355	12,693
不良債権処理損失	17,056	9,834	△7,222
貸出金償却	15,849	5,326	△10,522
個別貸倒引当金繰入額	—	3,772	3,772
その他の債権売却損等	1,207	735	△472
その他臨時損益	△1,112	△1,603	△490
経常利益	10,377	32,873	22,496
特別損益	2,502	1,334	△1,167
うち固定資産処分損益	△716	△577	139
うち貸倒引当金戻入益	2,345	—	△2,345
税引前当期純利益	12,879	34,208	21,329
法人税、住民税及び事業税	75	74	△0
法人税等調整額	4,121	13,787	9,666
法人税等合計	4,197	13,862	9,665
当期純利益	8,682	20,345	11,663

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却(除くD E S償却)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	26,913	26,594	△318
退職給付費用	2,259	4,084	1,824
役員退職慰労引当金繰入額	125	126	0
福利厚生費	290	403	113
減価償却費	4,844	4,663	△180
土地建物機械賃借料	4,674	4,354	△320
営繕費	331	344	12
消耗品費	1,222	1,276	53
給水光熱費	816	749	△66
旅費	244	233	△11
通信費	3,034	2,986	△47
広告宣伝費	826	849	23
租税公課	4,208	4,307	98
その他	25,025	25,270	244
計	74,818	76,244	1,426

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.99	1.86	△0.13
(イ)貸出金利回	2.33	2.16	△0.17
(ロ)有価証券利回	1.06	1.00	△0.06
(2) 資金調達原価 ②	1.49	1.39	△0.10
(イ)預金等利回	0.30	0.22	△0.08
(ロ)外部負債利回	0.53	1.28	0.75
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.50	0.47	△0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	18.74	18.66	△0.08
業務純益ベース	18.74	18.88	0.14
当期純利益ベース	3.50	7.96	4.46

(注)
$$\frac{\text{業務純益 (又は当期純利益)} - \text{優先株式配当金総額}}{((\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価格}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価格})) \div 2} \times 100$$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	5,943,316	6,130,812	187,496
預金(平残)	5,842,414	6,051,828	209,413
貸出金(末残)	4,849,415	4,931,582	82,167
貸出金(平残)	4,693,614	4,855,917	162,302

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,364,705	4,460,361	95,656
法人その他	1,578,610	1,670,450	91,840
合計	5,943,316	6,130,812	187,496

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,778,363	1,837,621	59,257
うち住宅ローン残高	1,658,381	1,715,963	57,582
うちその他ローン残高	119,982	121,657	1,675

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	3,962,116	3,964,341	2,224
総貸出金残高	②	4,849,415	4,931,582	82,167
中小企業等貸出金比率	①/②	81.70	80.38	△1.32
中小企業等貸出先件数	③	377,004	367,378	△9,626
総貸出先件数	④	377,554	367,918	△9,636
中小企業等貸出先件数比率	③/④	99.85	99.85	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	352	2,147	330	1,683
保証	9,246	56,518	8,121	49,576
計	9,598	58,666	8,451	51,260

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	32,176	24,121,053	31,439	20,459,188
	各地より受けた分	38,701	27,276,086	38,852	23,258,957
代金取立	各地へ向けた分	262	2,296,799	117	1,791,794
	各地より受けた分	259	3,083,315	94	2,463,207

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	710	560
	買入為替	419	429
被仕向為替	支払為替	877	1,194
	取立為替	609	647
合計		2,617	2,832

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,745	85,745
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	90,301	90,301
	利益剰余金	82,349	100,681
	自己株式(△)	615	643
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3,601	3,600
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△0	△0
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	26,001	26,767
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	17,000	17,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	15	6
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	3,064	2,602
	計 (A)	277,100	296,643
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	17,000	17,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿 価額の差額の45%相当額	22,826	22,715
	一般貸倒引当金	41,705	39,898
	負債性資本調達手段等	109,500	101,500
	うち永久劣後債務(注2)	11,500	11,500
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)	98,000	90,000
計	174,032	164,113	
うち自己資本への算入額 (B)	159,718	150,777	
控除項目	控除項目(注4) (C)	4,191	4,215
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	432,626	443,206

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,037,203	3,916,472
	オフ・バランス取引等項目	74,582	69,071
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,111,785	3,985,543
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	270,902	264,455
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	21,672	21,156
	計(E)+(F) (H)	4,382,688	4,249,998
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		9.87	10.42
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		6.32	6.97

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,745	85,745
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	85,684	85,684
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	61	61
	その他利益剰余金	85,057	101,926
	その他	16,999	16,999
	自己株式(△)	615	643
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	3,601	3,600
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	2,626	2,227
	計 (A)	266,705	283,945
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	17,000	17,000
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	17,000	17,000
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	22,580	22,468
	一般貸倒引当金	28,485	28,018
	負債性資本調達手段等	109,500	101,500
	うち永久劣後債務(注2)	11,500	11,500
	うち期限付劣後債務及び期限付 優先株(注3)	98,000	90,000
	計	160,565	151,987
	うち自己資本への算入額 (B)	158,361	149,499
控除項目	控除項目(注4) (C)	8,071	8,257
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	416,995	425,187
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,892,357	3,782,706
	オフ・バランス取引等項目	73,101	67,852
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,965,459	3,850,559
	オペレーショナル・リスク相当額に 係る額((G)/8%) (F)	239,496	234,292
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	19,159	18,743
計(E) + (F) (H)	4,204,955	4,084,851	
単体自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		9.91	10.40
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		6.34	6.95

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)連結自己資本比率(国内基準)および単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次の通りであります。

発行会社	Nishi-Nippon City Preferred Capital (Cayman) Limited
発行証券の種類	非累積型・固定変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めなし(永久) ただし、平成29年7月以降の各配当支払日に、発行会社はその裁量により、本優先出資証券の全部または一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
発行総額	170億円(一口当り発行価額1,000万円)
払込日	平成19年6月27日
配当	当初10年間は固定配当(但し、平成29年7月以降の配当計算期間については、変動配当率が適用されるとともにステップアップ金利が付される。)
配当支払日	毎年1月15日及び7月15日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (i) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書(注1)を交付した場合 (ii) 当行が当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行配当最優先株式に関する配当を全く支払わない旨確定的に宣言した場合 (iii) 当該配当支払日が清算期間(注2)中に到来する場合 (iv) 当該配当支払日が監督期間(注3)中に到来する場合 (v) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	当行がある事業年度につき、当行の配当が最優先する優先株式の配当について減額または停止した場合には、当該事業年度終了後の7月および翌年の1月の配当支払日の本優先出資証券への配当も同じ割合で減額または停止される。(但し、中間配当については考慮しない。)
分配制限	本優先出資証券の配当は、以下に定める金額を限度とする。 (i) 発行会社が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日の分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当行の事業年度に関して、当行のすべての種類の優先株式について支払う旨確定的に宣言された配当(中間配当(もしあれば)を除く。)の金額 (b) 同順位証券についてかかる事業年度末以降に宣言された配当及びその他の分配金の金額 (ii) 発行会社が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(i)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行会社が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)(当該1月の配当支払日の前日の時点において)当該直前の7月の配当支払日以降上記(i)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当及びその他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
強制配当	当行がある事業年度につき、当行普通株式への配当を行った場合には、発行会社は当該事業年度終了後の7月および翌年1月の配当支払日に本優先出資証券に対し全額配当を行うことを要する。但し、配当停止条件の制限および適用される分配制限又は配当制限に服する。
残余財産分配優先権	一口当り1,000万円

(注) 1 支払不能証明書

当行が支払不能状態であるか、当行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより当行が支払不能状態になる場合に、当行が発行会社に交付する証明書。支払不能状態とは、(x) 当行が破産法上の「支払不能」にあたるか、又はその負債が当行の資産を超えるか、若しくは対応する利息支払日に本劣後ローン契約の条項に基づいて支払が停止されなければ支払われるべき本劣後ローンの利息の支払を行うことにより超える場合、又は (y) 金融庁又は日本の金融監督を統轄するその他の行政機関が、適用ある法律との関連でかつそれに基づき、当行が支払不能状態である旨判断し、それに基づいて当行に関して法的措置をとった場合をいう。

2 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間をいう。清算事由とは、(a) 日本法に基づき当行の清算手続が開始された場合（会社法（その承継する法令を含む。）に基づく当行の特別清算手続を含む。）又は (b) 日本の管轄裁判所が (x) 破産法に基づき当行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは (y) 会社更生法に基づき当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間をいう。監督事由とは、当行が内閣総理大臣に対し、(i) 金融商品取引法により提出することが要求される有価証券報告書若しくは四半期報告書、又は (ii) 同法に基づく提出の必要がなくなった場合には、銀行法により提出することが要求される業務報告書又は中間業務報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	397	318
危険債権	1,026	1,127
要管理債権	128	289
正常債権	47,752	48,295

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

依然として先行き不透明な経済情勢の下、当行は、資金の仲介にとどまらず、お取引先の経営課題に応じたコンサルティングを通じた地元企業の付加価値向上と企業・家計の資産形成とを仲介する、言わば「価値創造型金融仲介機能」を発揮すること、及びその前提となる強靱な経営基盤を構築することが、これからの地域金融機関の課題であり、社会的責任と認識しております。

こうしたなか、当行は、中期経営計画「New Stage 2008」（計画期間：平成20年4月～平成23年3月）に掲げる目指す銀行像、“国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える九州No.1バンク”の実現に向け、諸改革・施策に取り組んでおります。この目指す銀行像は、これからの地域金融機関のあるべき姿と認識しており、目指す銀行像の実現に向けた基盤整備・体制強化に注力してまいりました。

今後は、引き続き地域の繁栄と当行の繁栄は不可分であるとの認識の下、持続的成長に向けたステージへと飛躍し、質の高い総合金融サービスの提供を通じて地域経済の発展にこれまで以上に貢献してまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当行グループはこれらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の予防及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 信用リスクについて

信用リスクのうち、当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金に係る与信リスクについては、貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少に繋がる可能性があります。

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権額は、経済情勢全般の状況及び貸出先の経営状況等によって変動いたします。

不良債権の最終処理のためバルクセール等オフバランス化を進めておりますが、地価下落等による2次損失が生じた場合もしくは、当行の融資額の大部分を占める中小企業の業況と地価の動向次第では、不良債権が再び増加し当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金

当行グループは、統一した自己査定基準に基づき貸出先の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認める額を貸倒引当金として計上していますが、その前提とした担保・保証価値等が、実際の貸倒れ発生時点で貸倒引当金計上時の見積りと乖離し、追加コストが発生する可能性、また、特定の業種または貸出先に係る経営環境の急激な悪化、経済情勢全般の悪化等により貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利の総てを必ずしも実行しない場合があります。

また、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援することもあります。係る貸出先に対する支援を行った場合は、当行グループの与信残高が大きく増加し、信用コストが増加する可能性や、追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産価格の下落や流動性の欠如、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券等の換金、もしくは貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行等ができない可能性があります。また、これらの事情が生じていない状況においても、回収の効率、効果その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的権利のうち、一部の行使を留保する可能性もあります。

(5) 地域への依存リスク

当行グループは福岡県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても福岡県は大きな割合を占めています。福岡県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産価格下落に関するリスク

当行グループが与信供与にあたり担保権を設定している担保の種類は、不動産が最も多くなっております。景気の悪化等により不動産価格が下落した場合、不動産担保の価値に悪影響を与え、担保権を設定している他の担保価値の下落とあわせ、将来において当行グループの信用コストが増加する可能性があります。

2 市場リスクについて

(1) 金利リスク

当行グループの資産、負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達による利鞘収入であります。これら資金運用・調達の金額、期間にミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 価格変動リスク

当行グループは市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。株式についてはマーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。また財務上、リスク管理上その他の事由により、たとえ下落した価格であっても、保有する有価証券を売却せざるを得なくなる可能性もあります。

(3) 為替リスク

当行は国際業務部門の運用・調達手段として外貨建取引による資産及び負債を保有しており、少なからず為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合、外貨建取引の円換算額が減少することとなり、外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

3 流動性リスクについて

当行グループにおいては、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受け、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

4 自己資本比率について

当行は、国内基準適用行であり、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について4%以上の水準を維持しなければなりません。また同様に、当行の銀行連結子会社である株式会社長崎銀行におきましても、自己資本比率を国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

自己資本比率がこの水準を下回った場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

(1) 自己資本比率に影響する要因

- ・ 不良債権処理に伴う信用コストの増加
- ・ 有価証券のポートフォリオの価値の低下
- ・ リスクアセットのポートフォリオ
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ その他の不利益項目

(2) 繰延税金資産

繰延税金資産は、様々な予測・仮定のもとに算定した将来5年間の課税所得見積りの範囲内で、将来減算一時差異のうち無税化可能と判断したものに係る税金相当額を資産計上することにより、自己資本に算入しています。様々な予測・仮定に基づく課税所得見積りの妥当性の検証過程で見積り過大と判断した場合、また、繰延税金資産の一部または全部が回収不能と判断した場合、繰延税金資産は減額され当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼし自己資本比率の低下を招くことになります。

また、繰延税金資産について、自己資本比率算定の基礎となる自己資本の基本的項目への算入制限が導入されると、自己資本比率が低下するおそれがあります。

(3) 劣後債務

一定の条件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算定において補完的項目として一定限度、自己資本の額に算入することができます。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることが困難となった場合、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

5 退職給付債務について

当行及び銀行連結子会社の退職給付債務及び退職給付費用は、一定の前提に依拠して算定された割引率や年金資産の期待運用収益率等、複数の前提・予測に基づいて算出されております。実際の結果につきましては、これらの前提・予測等に基づいて計算された数値と異なる可能性があります。この場合、または前提・予測等が変更された場合、変更による影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される退職給付費用及び計上される退職給付債務に影響を及ぼし、当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

6 公的資金について

株式会社福岡シティ銀行は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、平成14年1月に700億円の公的資金による資本増強を実施しております。

平成16年10月に株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行が合併したことにより、上記の公的資金を引き継ぎ、「経営の健全化のための計画」を金融庁に提出しておりますが、その履行状況が不十分な場合、当局より業務改善命令等の措置を受ける可能性があります。

当連結会計年度末現在における公的資金残高は350億円であり、株式会社整理回収機構が優先株式として全額保有しておりますが、当該優先株式が普通株式に転換された場合、その普通株式数によっては、同機構を通じた政府による当行グループの経営への関与が生じる可能性があります。

また、当行の発行済普通株式数が増加すること等により既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果、当行の株価が下落する可能性があります。

7 外部格付けについて

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があります、当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

8 リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスクについて

当行グループは、独自のリスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行グループのリスク管理手法は、過去の市場動向等に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

9 システム・事務リスクについて

当行グループにおいては、高度に構築されたコンピュータ情報処理システムにより業務運営が行われており、万一、情報システムの障害や不正使用により損失が発生した場合、また、事務ミス・不正等により事故が発生した場合、その後の業務展開に影響を受け、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10 法務リスクについて

当行グループは事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しております。当行グループはコンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ法令等遵守体制の充実・強化に取り組んでおりますが、当行グループの役員及び従業員が法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合や、当行グループの役員及び従業員等による不正行為が行われた場合、並びに労務管理面及び安全衛生環境面で問題が生じた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11 顧客情報の漏洩リスクについて

当行グループにおいては、業務の性格上多数の顧客情報が集積されており、その情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底しております。しかしながら、顧客情報の漏洩等により問題が発生した場合、その後の業務展開に影響を受け、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12 規制・会計制度等の変更リスクについて

当行グループは、現時点の様々な法律、規制、政策、実務慣行、解釈、会計制度及び税制等に従って業務を遂行しております。これら法令及びその解釈は将来変更される可能性があります、その変更内容によっては、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば現在議論が進んでいる国際会計基準の適用や、世界的な金融危機を背景とした自己資本比率規制の強化等、会計制度・規制等の新たな導入・変更により当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13 財務報告に係る内部統制の構築に関するリスクについて

金融商品取引法及び関連諸法令の施行により、財務報告に係る内部統制を評価し、その結果を内部統制報告書において開示する必要があります。

当行グループは、内部統制の有効性を確保するため適正な内部統制の構築、維持、運営に努めております。しかしながら予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、重要な欠陥が存在すること等を余儀なく報告する可能性があります。この場合、当行グループの財務報告の信頼性が失墜し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

14 固定資産の減損会計基準適用に伴うリスクについて

当行グループが保有する固定資産等については、使用目的の変更、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生し、当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

15 経営リスクについて

当行グループにおいて策定した経営計画に基づき展開される経営戦略、及び新規に立案した経営戦略が奏功しない場合、当初想定した期待すべき結果が得られない可能性があります。

(1) 業務範囲拡大に伴うリスク

銀行業界を取り巻く規制緩和の進展や金融商品取引法の施行に伴い、当行グループが伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大する場合、係る業務範囲の拡大により新しくかつ複雑なリスクにさらされ、当該業務範囲の拡大が予想通り進展せず、当初想定した結果が得られない可能性があります。

(2) 競争激化に伴うリスク

当行グループが主たる営業基盤とする福岡県は、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関が進出するなど金融激戦区となっています。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行が競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当行グループが他金融機関等との提携関係を構築していくなかで、当行及び当該金融機関等を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を越えて変動すること等により、当該提携の効果を十分に発揮できない可能性があります。

16 その他

これらの他にも当行グループに対するネガティブな報道や悪質な風評等により、その内容の正確性にかかわらず当行の株価や財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また政治経済情勢及び自然災害その他当行のコントロールの及ばない事態の発生により、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度は、景気の持ち直しを主因とした不良債権処理損失の減少や有価証券関係損益の改善等により、経常利益は前連結会計年度比183億79百万円増加し362億33百万円、当期純利益は前連結会計年度比71億84百万円増加し、218億円となりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的分析は、以下のとおりであります。

1 財政状態

(1) 貸出金

貸出金については、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組んでまいりました結果、前連結会計年度比743億円増加し、5兆1,475億円となりました。

また、連結ベースの金融再生法開示債権額は、前連結会計年度比141億円増加し、1,963億円となりました。

① 地区別等状況

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
福岡県内	40,231	40,931	699
県外九州	6,730	6,628	△101
その他	3,769	3,914	145
貸出金計	50,731	51,475	743
(うち個人ローン)	19,142	19,743	601

② 不良債権

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	億円	475	385	△90
危険債権	億円	1,194	1,286	91
要管理債権	億円	151	291	140
合計	億円	1,821	1,963	141
総与信比率	%	3.50	3.73	0.23
保全率	%	87.15	84.98	△2.17

(2) 有価証券

有価証券については、市場性リスク、流動性リスクの管理体制向上を図る中、相場動向に応じた弾力的なポジション運営により、健全かつ安定的な収益を獲得できるポートフォリオの構築に努めております。

この結果、前連結会計年度比262億円増加し、1兆5,971億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
国債	4,938	5,386	447
地方債	1,306	1,923	616
社債	5,235	4,664	△571
株式	1,176	1,150	△26
その他の証券	3,051	2,847	△204
合計	15,708	15,971	262

(3) 繰延税金資産

当行グループは、保守的に見積もった将来の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。当連結会計年度末における繰延税金資産は302億円の評価性引当額を勘案後、純額で前連結会計年度比317億円減少し448億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸倒引当金	314	309	△5
退職給付引当金その他	313	167	△145
繰越欠損金	461	310	△151
繰延税金資産小計	1,089	787	△301
評価性引当額(△)	323	302	△20
繰延税金資産合計	766	485	△280
繰延税金負債計(△)	0	36	36
繰延税金資産純額	766	448	△317

(4) 預金等

預金については、個人のお客さま向けの預金を中心に前連結会計年度比1,161億円増加し、6兆3,208億円となりました。

① 個人・法人別預金

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
個人	45,947	46,742	794
法人その他	16,099	16,466	366
合計	62,047	63,208	1,161
(うち流動性預金)	29,775	30,727	951

② 預り資産

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
投資信託	2,316	2,482	165
個人年金保険	2,579	3,101	521

(5) 連結自己資本比率

連結自己資本比率(国内基準)については、着実な利益計上による基本的項目(Tier 1)の増加を主因に、自己資本が前連結会計年度比105億円増加し4,432億円となりました。一方リスク・アセット等は前連結会計年度比1,326億円減少し4兆2,499億円となり、この結果自己資本比率は0.55%増加し、10.42%となりました。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
自己資本比率	%	9.87	10.42	0.55
基本的項目(Tier 1)	億円	2,771	2,966	195
補完的項目(Tier 2)	億円	1,597	1,507	△89
控除項目	億円	41	42	0
自己資本	億円	4,326	4,432	105
リスク・アセット等	億円	43,826	42,499	△1,326

2 経営成績

当連結会計年度においては、市場金利の低下による預貸金利鞘の縮小等による資金運用収支の減少はあったものの、債券関係損益の改善を主因に連結業務粗利益は前連結会計年度比24億14百万円増加し1,357億18百万円となりました。また株式関係損益の改善及び不良債権処理損失の減少により、経常利益は前連結会計年度比183億79百万円増加し362億33百万円、当期純利益は前連結会計年度比71億84百万円増加し218億円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	133,304	135,718	2,414
資金運用収支	115,760	114,418	△1,342
信託報酬	10	8	△1
役務取引等収支	19,813	19,596	△217
特定取引収支	130	67	△63
その他業務収支	△2,411	1,627	4,038
経費(除く臨時処理分)	81,691	82,136	444
のれん償却額	199	9	△190
一般貸倒引当金繰入額	—	△1,922	△1,922
連結業務純益	51,412	55,495	4,082
臨時損益	△33,558	△19,261	14,296
株式関係損益	△9,349	△3,516	5,833
不良債権処理損失	22,690	13,970	△8,719
その他臨時損益	△1,518	△1,773	△255
経常利益	17,854	36,233	18,379
特別損益	1,538	1,600	62
税金等調整前当期純利益	19,393	37,834	18,441
法人税、住民税及び事業税	179	159	△19
法人税等調整額	4,408	14,230	9,822
法人税等合計	4,587	14,390	9,802
少数株主利益	189	1,643	1,454
当期純利益	14,616	21,800	7,184

3 キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、預金等の増加による営業活動によるキャッシュ・フロー及び劣後特約付社債の発行による資金調達による財務活動によるキャッシュ・フローにおける収入要因により、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比413億円増加し、期末残高は、2,678億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
営業活動による キャッシュ・フロー	1,532	378	△1,153
投資活動による キャッシュ・フロー	△951	△21	929
財務活動による キャッシュ・フロー	7	56	48
現金及び現金同等物の期末残高	2,265	2,678	413

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

銀行業務において当行は、お客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗機能の補完を図るための設備投資及び事務合理化のための機械化の推進を中心に行っております。これらの設備投資はソフトウェアへの投資も含めて総額は5,585百万円であります。

その他の業務における重要な設備投資はありません。

また、当行及び連結子会社において当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

[銀行業務]

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店営業部 他103店	福岡市及 び近郊地 区	店舗	69,840 (2,728)	45,585	13,519	7,046	187	66,339	2,297
	—	北九州営業 部他42店	北九州市 及び近郊 地区	店舗	31,196 (1,611)	8,751	2,503	865	67	12,187	617
	—	久留米営業 部他19店	筑後地区	店舗	17,502 (604)	2,786	980	336	28	4,131	270
	—	飯塚支店 他10店	筑豊地区	店舗	9,155 (3,289)	605	544	195	10	1,356	143
	—	熊本支店 他21店	福岡県外 九州地区	店舗	17,642 (268)	6,892	1,186	306	17	8,402	296
	—	広島支店 他5店	中国・ 四国地区	店舗	4,810	2,928	265	75	10	3,278	72
	—	大阪支店	大阪市 中央区	店舗	—	—	4	8	—	13	11
	—	東京支店	東京都 中央区	店舗	—	—	28	15	3	47	13
	—	A I Tビル 他1か所	福岡市 早良区	事務 センター	9,211	3,291	3,172	271	—	6,735	—
	—	大濠独身寮 他100か所	福岡市 中央区他	社宅・寮 厚生施設	73,252 (513)	11,880	2,519	68	—	14,469	—
	—	合計	—	—	232,612 (9,015)	82,721	24,724	9,190	323	116,960	3,719
国内連結 子会社	株式会社 長崎銀行	本店他31店 社宅・寮他	長崎県他	店舗 社宅・寮 他	17,225 (1,134)	3,272	844	213	134	4,465	336

[その他の業務]

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
国内連結 子会社	NCBビ ジネスサ ービス (株)他7 社	本店	福岡市 早良区 他	事務所	—	—	70	109	1	180	633

(注) 1 当行及び(株)長崎銀行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,885百万円であります。

3 動産は、事務機械9,347百万円、その他166百万円であります。

- 4 当行及び(株)長崎銀行の店舗外現金自動設備366か所、海外駐在員事務所3か所は、上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、関連会社に貸与している建物193百万円が含まれております。なお、建物の帳簿価額は、提出会社における帳簿価額を貸与部分の面積により按分して算出、記載しております。
- 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	銀行業務	本店他	福岡市 博多区他	電算機等	—	306
国内連結 子会社	(株)長崎銀行	銀行業務	本店他	長崎県 長崎市他	電算機等	—	55
	N C B ビジネス サービス(株)他 7社	その他の 業務	本店	福岡市 早良区他	電算機等	—	43

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画につきましては、お客さまの利便性向上、業務効率化を図るための設備投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	門司駅前 支店	北九州市 門司区	建替	銀行業	店舗	531	15	自己資金	21年12月	22年7月
	黒木支店	八女市	建替	銀行業	店舗	136	2	自己資金	22年9月	23年2月
	篠栗支店	福岡県 粕屋郡	建替	銀行業	店舗	461	—	自己資金	23年2月	23年10月
	—	福岡市 博多区	新設 更新	銀行業	勘定系オン ラインシス テムの地銀 共同センタ ーへの移行	7,500	—	自己資金	21年5月	25年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
優先株式	300,000,000
計	1,800,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	796,732,552	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	(注)3、4
第一回優先株式(注)1	35,000,000	同 左	—	(注)2、3、5
計	831,732,552	同 左	—	—

(注) 1 第一回優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である第一回優先株式の特質につきましては、当行の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式数が変動し、その修正基準・頻度および行使価額の下限を定めているほか、取得を請求し得べき期間内において取得請求のなかった優先株式を一斉取得する旨を定めており、これらの詳細については(注)5に記載のとおりであります。なお、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項、および株券の売買に関する事項についての当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはありません。

3 当行の株式の単元株式数は、全ての種類の株式について1,000株であります。

4 当行の発行している普通株式は、完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。

5 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

期末配当を行うときは、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき12円の金銭による剰余金の配当を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主または本優先質権者に対して配当する金銭の剰余金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主または本優先質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき6円の金銭による剰余金の配当を行う。

(3) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先質権者に対し、普通株主または普通質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。

本優先株主または本優先質権者に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまで議決権を有するものとする。

- (5) 本優先株式の併合または分割、新株予約権等
法令に別段の定めがある場合を除くほか、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。
本優先株主には募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
また本優先株主には株式無償割当て、または新株予約権無償割当ては行わない。
- (6) 本優先株式の取得
いつでも法令の定めるところに従って本優先株主との合意により本優先株式を有償で取得することができるが、法令の定めるところに従ってこれを消却することができる。
- (7) 取得請求権
- ① 取得を請求し得べき期間
平成19年1月31日から平成24年3月31日までとする。
- ② 取得と引換えに交付する普通株式の数またはその算定方法
- イ 本優先株式の取得と引換えに交付する普通株式数
本優先株式の取得と引換えに交付する当行の普通株式数は、以下のとおりとする。
- $$\text{普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が取得請求のために提出した本優先株式の払込金額相当額総額}}{\text{取得価額}}$$
- ロ 取得価額
1株につき390円20銭。
- ハ 取得価額の修正
取得価額は、平成20年1月31日以降平成24年1月31日までの毎年1月31日(以下それぞれ「取得価額修正日」という)に、当該取得価額修正日現在の時価に修正される。ただし、当該時価が390円20銭(以下「下限取得価額」という)を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。「取得価額修正日現在の時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
なお、上記45取引日の間に、下記ニに定める取得価額の調整事由が生じた場合には、上記の時価はニに準じて調整される。
- ニ 取得価額の調整
- (イ) 本優先株式発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額(下限取得価額を含む)を次に定める算式(以下「取得価額調整式」という)により調整する。ただし、取得価額調整式により計算される取得価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後取得価額とする。
- $$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規交付する普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規交付する普通株式数}}$$
- 取得価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (a) 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合
調整後取得価額は、払込日の翌日または受渡日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 株式の分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、株式の分割または無償割当てのための基準日の翌日以降にこれを適用する。ただし、剰余金から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。
- (c) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当行の普通株式が交付されることとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合
調整後取得価額は、その証券の払込日の終わりに、または募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、発行されるすべての証券の取得もしくは取得の請求がなされまたは新株引受権が行使され、当行の普通株式が新たに交付されたものとみなし、その払込日の翌日以降またはその基準日の翌日以降にこれを適用する。
- (d) 当行の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当行の普通株式が交付されることとなる新株予約権を行使できる証券であって、取得価額または新株予約権の行使価額が発行日に決定されておらず後日一定の日の時価を基準として決定されるものとされている証券を発行した場合において、決定された取得価額または新株予約権の行使価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合
調整後取得価額は、当該価額決定日の終わりに、または募集のための基準日がある場合はその日の終わりに、残存するすべての証券の取得もしくは取得の請求がなされまたは新株予約権が行使され、当行の普通株式が新たに交付されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降またはその基準日の翌日以降に、これを適用する。

- (ロ) 上記ニ(イ)に掲げる場合のほか、合併、会社の分割、資本金の額の減少または普通株式の併合により取得価額(下限取得価額を含む)の調整を必要とする場合には、当行取締役会が合理的に相当と判断する取得価額に変更される。
- (ハ) 取得価額調整式に使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日(ただし、上記ニ(イ)(b)ただし書きの場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値がない日数を除く)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記ニ(イ)または(ロ)に定める取得価額の調整事由が生じた場合には、調整後取得価額は上記ニ(イ)または(ロ)に準じて調整される。
- (ニ) 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とし、また、取得価額調整式に使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその基準日の、また、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当行の発行済普通株式数(自己株式を除く)とする。
- (ホ) 取得価額調整式に使用する1株当たりの払込金額とは、(A)上記ニ(イ)(a)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額)、(B)上記ニ(イ)(b)の株式分割または無償割当てにより普通株式を発行する場合は0円、(C)上記ニ(イ)(c)の時価を下回る価額をもって当行の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または上記ニ(イ)(c)の時価を下回る価額をもって普通株式を交付することとなる新株予約権を行使できる証券を発行する場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額、(D)上記ニ(イ)(d)の決定された取得価額または新株予約権の行使価額が取得価額調整式の時価を下回る場合には、当該取得価額または新株予約権の行使価額をそれぞれいうものとする。なお、新株予約権が有償で発行された場合は、当該新株予約権がすべて行使され、当行の普通株式が新たに発行されたものとみなし、1株当たりの新株予約権の対価(円位未満小数第2位を四捨五入)を前述(C)及び(D)の行使価額に加算するものとする。
- (8) 一斉取得
平成24年3月31日までに優先株式の取得請求がなかった本優先株式については、平成24年4月1日(以下「一斉取得日」という。)をもって、その全部を取得する。当行は、当該取得と引換えに、本優先株式1株あたり、本優先株式1株の払込金額相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を、本優先株主に交付する。平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が357円を下回るときは、本優先株式1株の払込金額相当額を357円で除して得られる数の普通株式を交付する。
上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に従ってこれを処理する。
- (9) 配当金の除斥期間
優先配当金および優先中間配当金が、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当行はその支払義務を免れるものとする。
未払の優先配当金及び優先中間配当金に対しては利息を付さない。

なお、本優先株式について、会社法第322条第2項の規定による定款の定めはありません。

6 議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限はありません。

第一回優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先することならびに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、株主総会において議決権を有しないこととしております。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまで議決権を有するものとしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年8月9日(注1)	—	普通株式 692,977 優先株式 70,000	—	59,364,816	△35,605,027	59,364,816
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注2)	普通株式 14,521	普通株式 707,498 優先株式 70,000	4,153,008	63,517,825	4,146,991	63,511,807
平成18年4月1日～ 平成18年8月4日(注3)	普通株式 89,234	普通株式 796,732 優先株式 70,000	22,227,752	85,745,578	22,172,247	85,684,054
平成18年9月6日(注4)	優先株式 △35,000	普通株式 796,732 優先株式 35,000	—	85,745,578	—	85,684,054

(注) 1 旧商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づき、資本準備金を取崩し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

2 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による当事業年度中の増加株式数及び資本金、資本準備金の増加額であります。

3 第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による当事業年度中の増加株式数及び資本金、資本準備金の増加額であります。

4 会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	101	36	1,454	312	1	11,882	13,786	—
所有株式数 (単元)	—	446,139	5,860	130,884	123,511	1	85,575	791,970	4,762,552
所有株式数 の割合(%)	—	56.33	0.74	16.53	15.60	0.00	10.80	100.00	—

(注) 1 自己株式1,518,104株は「個人その他」に1,517単元、「単元未満株式の状況」に1,104株含まれております。

なお、自己株式1,518,104株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は1,517,404株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

② 第一回優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	35,000	—	—	—	—	—	35,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	81,935	9.85
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,485	5.82
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	37,891	4.55
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	35,000 (35,000)	4.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,477	2.46
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場一丁目18番11号	18,746	2.25
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,519	1.74
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,099	1.69
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,507	1.62
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.32
計	—	295,659	35.54

(注) 1 所有株式数の()内書きは、第一回優先株式であります。

2 平成21年12月15日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成21年12月22日付でJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、当行としては平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	70,948	8.53
ジェー・ピー・モルガン・チェ ース・バンク・ナショナル・ア ソシエーション	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス 市ボラリス・パークウェー1111 (東京支店) 東京都千代田区丸の内二丁目7 番3号	1,404	0.17
計	—	72,352	8.70

3 平成21年4月1日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成21年4月7日付で株式会社りそな銀行およびその共同保有者から提出されております。当該変更報告書の共同保有者のうち、株式会社整理回収機構の保有株式数の内訳は当行の株主名簿上の記載内容と一致しておりますが、株式会社りそな銀行および預金保険機構につきましては、当行として平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容(除く株式会社整理回収機構保有分)は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	16,732	2.01
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	4.79
計	—	56,613	6.80

- 4 平成19年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成19年3月6日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成22年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	53,248	6.40
計	—	53,248	6.40

② 所有議決権数別

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	81,935	10.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	48,485	6.13
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	37,891	4.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	20,477	2.59
富士火災海上保険株式会社	大阪市中央区南船場一丁目18番11号	18,746	2.37
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,519	1.83
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	14,099	1.78
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	13,507	1.70
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	11,000	1.39
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	10,945	1.38
計	—	271,604	34.36

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回優先株式 35,000,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,517,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 790,453,000	790,453	—
単元未満株式	普通株式 4,762,552	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	831,732,552	—	—
総株主の議決権	—	790,453	—

(注) 1 各種類の株式の内容は「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載しております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が5個含まれております。

3 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式404株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	1,517,000	—	1,517,000	0.19
計	—	1,517,000	—	1,517,000	0.19

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による第一回優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成20年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年6月27日～平成21年6月27日)	上限 35,000,000	上限 52,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	上限 35,000,000	上限 52,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成21年6月26日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月26日～平成22年6月26日)	上限 35,000,000	上限 52,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	上限 35,000,000	上限 52,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成22年6月29日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月29日～平成22年9月30日)	上限 35,000,000	上限 35,210,595,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当ありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当ありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当ありません。

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当ありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当ありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
(会社法第155条第7号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	140,497	33,292,640
当期間における取得自己株式	13,551	3,617,452

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(会社法第155条第13号による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69,000	15,801,000
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 会社法第797条第1項に基づく反対株主の買取請求によるものであります。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	49,631	11,765,172	1,679	456,129
保有自己株式数	1,517,404	—	1,529,276	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業の公共性と経営の健全性維持の観点から、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と株主の皆さまへの安定的な配当の継続実施を基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、内部留保充実により公的資金の完済を早期に確実なものとするべく、普通株式1株当たり4円、優先株式は1株当たり12円といたしました。

今後とも内部留保金の一層の充実に努め、経営体質の強化・拡充を図ってまいりたいと考えます。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式 3,180	4.00
	第一回優先株式 420	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	798	666	556	369	280
最低(円)	398	440	236	157	181

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回優先株式

金融商品取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	230	237	253	249	245	280
最低(円)	206	218	226	227	229	233

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

② 第一回優先株式

金融商品取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		本 田 正 寛	昭和18年9月13日生	昭和41年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成元年4月 国際部長 同 2年6月 取締役 同 8年6月 常務取締役 同 14年6月 専務取締役 同 15年6月 取締役頭取 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役会長 (現職)	(注) 3	10
取締役頭取 (代表 取締役)		久保田 勇夫	昭和17年12月6日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成7年6月 関税局長 同 9年7月 国土庁長官官房長 同 11年7月 国土事務次官 同 12年9月 都市基盤整備公団副総裁 同 14年7月 ローン・スター・ジャパン・アクイ ジッションズ・LLC会長 同 18年5月 当行顧問 同 18年6月 取締役頭取(現職)	(注) 3	10
取締役 副頭取 (代表 取締役)	北九州・山 口代表、営 業企画部・ 営業推進部 統括、グル ープ統括部 担当	樋 口 和 繁	昭和25年2月4日生	昭和47年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成14年5月 総合企画部長兼統合準備室長 同 15年6月 取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役 同 17年6月 常務取締役 同 19年6月 専務取締役 同 22年6月 取締役副頭取北九州・山口代表、営 業企画部・営業推進部統括、グル ープ統括部担当(現職)	(注) 3	24
専務取締役 (代表 取締役)	I T戦略部 統括、九州 地区本部 長、事務統 括部担当	藤 本 宏 文	昭和27年6月15日生	昭和52年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成6年4月 システム部長 同 8年6月 取締役 同 11年7月 取締役 辞任 同 11年7月 執行役員業務部長 同 12年6月 取締役 同 14年6月 常務取締役 同 15年6月 専務取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行専務取締役 同 22年5月 専務取締役 I T戦略部統括、九州地 区本部長、事務統括部担当(現職)	(注) 3	12
専務取締役 (代表 取締役)	地区本部統 括、福岡地 区本部長、 総務部・公 務金融法人 部担当	磯 山 誠 二	昭和26年6月22日生	昭和50年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成15年6月 博多支店長 同 16年6月 取締役 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行取締役 同 19年6月 常務取締役 同 21年6月 専務取締役 同 22年5月 専務取締役地区本部統括、福岡地区 本部長、総務部・公務金融法人部担 当(現職)	(注) 3	14
専務取締役	総合企画 部・国際 部・資金証 券部担当	光 富 彰	昭和28年10月14日生	昭和51年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行)入行 平成15年6月 総合企画部長兼経営管理室長 同 16年6月 執行役員総合企画部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員総合 企画部長 同 19年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 22年6月 専務取締役総合企画部・国際部・資 金証券部担当(現職)	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	審査統括部・審査部・法人ソリューション部担当	浦山 茂	昭和28年4月25日生	昭和52年4月 (株)西日本相互銀行(旧(株)西日本銀行)入行 平成15年6月 審査部審査業務室長 同 16年6月 執行役員審査業務部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員審査業務部長 同 17年10月 執行役員審査本部副本部長 同 19年5月 執行役員審査部長 同 19年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 21年5月 常務取締役審査統括部・審査部・法人ソリューション部担当(現職)	(注)3	4
常務取締役	東京本部長兼東京支店長、市場証券部担当	岡村 定正	昭和30年3月17日生	昭和52年4月 (株)西日本相互銀行(旧(株)西日本銀行)入行 平成17年6月 営業統括部長兼CS推進室長 同 18年6月 執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 同 19年5月 執行役員福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長 同 19年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役東京本部長兼東京支店長、市場証券部担当(現職)	(注)3	16
常務取締役	監査部・広報文化部・秘書部・人事部担当	高田 聖大	昭和29年1月5日生	昭和53年4月 (株)西日本相互銀行(旧(株)西日本銀行)入行 平成17年4月 箱崎支店長 同 18年6月 執行役員秘書部長 同 19年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役監査部・広報文化部・秘書部・人事部担当(現職)	(注)3	13
常務取締役	北九州総本部長	川本 惣一	昭和32年9月19日生	昭和55年4月 (株)福岡相互銀行(旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成13年7月 小倉支店長兼北九州法人部長 同 14年6月 執行役員小倉支店長兼北九州法人部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員本店営業部副営業部長兼福岡支店副支店長 同 20年5月 執行役員北九州地区本部副本部長兼北九州営業部長兼小倉支店長 同 20年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役北九州総本部長(現職)	(注)3	6
取締役	総合企画部長、経営管理部・IT戦略部担当	石田 保之	昭和29年8月14日生	昭和54年4月 (株)西日本相互銀行(旧(株)西日本銀行)入行 平成18年2月 経営管理部長兼コンプライアンス統括室長 同 19年6月 執行役員経営管理部長兼コンプライアンス統括室長 同 20年5月 執行役員総合企画部長 同 20年6月 取締役 同 22年5月 取締役総合企画部長、経営管理部・IT戦略部担当(現職)	(注)3	11
取締役	営業推進部長、営業企画部・リテール営業部・ローン業務部担当	古賀 恭介	昭和28年9月19日生	昭和53年4月 (株)福岡相互銀行(旧(株)福岡シティ銀行)入行 平成16年4月 審査本部副本部長兼事業審査部長 同 16年6月 執行役員審査本部副本部長兼事業審査部長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員審査部長 同 21年5月 執行役員営業推進部長、リテール営業部・国際営業部・ローン業務部担当 同 21年6月 取締役 同 22年5月 取締役営業推進部長、営業企画部・リテール営業部・ローン業務部担当(現職)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長	入江 浩 幸	昭和32年11月11日	昭和56年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行) 入行 平成19年5月 営業企画部長 同 20年6月 執行役員営業企画部長 同 21年10月 執行役員福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長 同 22年6月 取締役福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長(現職)	(注) 3	6
取締役		大場 剛	昭和27年6月28日生	昭和51年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行) 入行 平成15年6月 営業統括部長兼個人部長兼ローン推進室長 同 16年6月 執行役員営業統括部長兼個人営業部長兼ローン推進室長 同 16年10月 (株)西日本シティ銀行執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 同 17年4月 執行役員営業本部副本部長 同 18年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 20年10月 取締役(現職) 同 20年10月 株式会社長崎銀行代表取締役頭取(現職)	(注) 3	10
取締役		河 谷 充	昭和30年1月20日生	昭和53年4月 (株)西日本相互銀行 (旧(株)西日本銀行) 入行 平成17年6月 総務部長兼人事部付部長 同 18年6月 執行役員総務部長兼人事部付部長 同 20年5月 執行役員福岡地区本部副本部長兼本店営業部長兼福岡支店長 同 20年6月 取締役(現職) 同 22年5月 西日本シティ T T 証券株式会社代表取締役社長(現職)	(注) 3	7
取締役		日名子 泰 通	昭和19年4月7日生	昭和43年4月 九州電力株式会社入社 平成15年7月 同社執行役員佐賀支店長 同 17年6月 同社取締役 同 19年6月 同社取締役常務執行役員 同 21年6月 同社代表取締役副社長(現職) 同 21年6月 取締役(現職)	(注) 3	10
監査役 (常勤)		小 澤 良 一	昭和29年1月21日生	昭和59年5月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行) 入行 平成16年10月 証券国際部長 同 18年6月 執行役員証券国際部長 同 19年6月 監査役(現職)	(注) 4	6
監査役 (常勤)		川 上 知 昭	昭和31年1月27日生	昭和53年4月 (株)福岡相互銀行 (旧(株)福岡シティ銀行) 入行 平成18年6月 グループ統括部長 同 19年6月 執行役員グループ統括部長 同 21年6月 監査役(現職)	(注) 5	6
監査役		阪 田 雅 裕	昭和18年9月20日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成4年6月 大蔵省大臣官房審議官 同 5年7月 内閣法制局第三部長 同 11年8月 内閣法制局第一部長 同 14年8月 内閣法制次長 同 16年8月 内閣法制局長官 同 18年12月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問(現職) 同 19年6月 監査役(現職)	(注) 4	2
監査役		小 川 弘 毅	昭和16年9月21日生	昭和39年3月 西部瓦斯株式会社入社 平成6年6月 同社取締役 同 10年6月 同社常務取締役 同 12年6月 同社専務取締役 同 14年6月 同社代表取締役副社長 同 15年6月 同社代表取締役社長 同 20年4月 同社代表取締役会長(現職) 同 20年6月 監査役(現職)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		石原 進	昭和20年4月30日生	昭和44年7月 日本国有鉄道入社 平成5年6月 九州旅客鉄道株式会社取締役 同 9年6月 同社常務取締役 同 13年6月 同社専務取締役 同 14年6月 同社代表取締役社長 同 20年6月 監査役(現職) 同 21年6月 九州旅客鉄道株式会社代表取締役会長(現職)	(注) 6	10
計						193

- (注) 1 取締役日名子泰通は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役阪田雅裕、小川弘毅及び石原進は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役小澤良一及び阪田雅裕の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役川上知昭の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小川弘毅及び石原進の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数の欄に記載している株式数は、普通株式の所有数を記載しております。なお、普通株式以外の当行株式を保有している取締役及び監査役はございません。

(参考)

当行は、平成16年6月29日より執行役員制度を導入いたしました。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
執行役員 (博多支店長)	山本 一雄
執行役員 (広報文化部長)	重藤 健士
執行役員 (審査部担当)	北崎 道治
執行役員 (筑後地区本部長兼 筑豊地区本部長)	農塚 博俊
執行役員 (公務金融法人部長)	池本 裕之
執行役員 (黒崎支店長)	酒井 定則
執行役員 (法人ソリューション部長)	添島 安治
執行役員 (北九州総本部副本部長)	岩田 英治
執行役員 (三萩野支店長)	定野 敏彦
執行役員 (西新町支店長)	田中 二彦
執行役員 (北九州総本部副本部長兼 北九州営業部長兼小倉支店長)	橋向 信広
執行役員 (久留米営業部長兼 久留米センター出張所長)	佐々木 剛司
執行役員 (人事部長兼人材開発室長)	村上 英之

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めております。

① 企業統治の体制の概要等

ア 会社の機関の内容

当行では、取締役会を経営の最高意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けております。また、以下に記載のとおり監査役会設置会社である当行は、独立性の高い社外取締役、内部監査・内部統制担当取締役、監査役会が適切に連携を図る体制とすることが、ガバナンス上有効であると考えております。

(取締役会)

取締役会は、取締役16名(うち社外取締役1名)と監査役5名(うち社外監査役3名)(平成22年3月末現在)で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

当行は、業務の健全性及び適切性の確保を図るべく、社外取締役制度を採用し、経営者としての知見を有し、かつ、独立性の高い外部の有識者を選任することにより、外部の視点によるチェックを実践しております。また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っております。

加えて、取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、原則月1回開催しております。

(経営会議)

経営会議は、専務以上の役員及び頭取が指名する役員10名(平成22年3月末現在)で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。また、本会議には、常勤監査役1名が出席し、適切な助言を行っております。

経営会議は、原則週1回開催しております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役(社外監査役)3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っております。なお、非常勤監査役には、専門家・経営者としての知見を有し、かつ、独立性の高い外部の有識者を選任することにより、監督機能の強化を図っております。

また、監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門(監査部)等から報告を受け監査役会に報告することとしております。

監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

イ 内部統制システムの整備の状況

(コンプライアンス体制の強化)

当行は、コンプライアンスに関する理念と役職員の行動指針を示した「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を制定し、これに基づいてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

具体的には、副頭取を委員長とし、経営会議メンバー及び外部の専門家を委員、常勤監査役をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を隔月開催し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行っております。

また、頭取直轄のコンプライアンス統括部署として経営管理部コンプライアンス統括室を設置し、コンプライアンス関連事項を一元的に管理しております。

(内部統制の適切性・有効性の検証)

内部統制の適切性・有効性については、「内部監査規程」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部(人員32名)(平成22年3月末現在)が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しております。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的且つ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応については、平成19年3月にプロジェクトチームを組成し、業務プロセスの文書化や評価・運用体制の整備を進めてきました。年間を通じた評価手続を確立したことから、平成21年5月にプロジェクトチームを解消し、経営管理部を統括部署とする体制に移行しております。

(会計監査)

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	奥村勝美	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	坂本克治	

また、監査業務に係る補助者は公認会計士6名、会計士補等13名、その他2名であります。

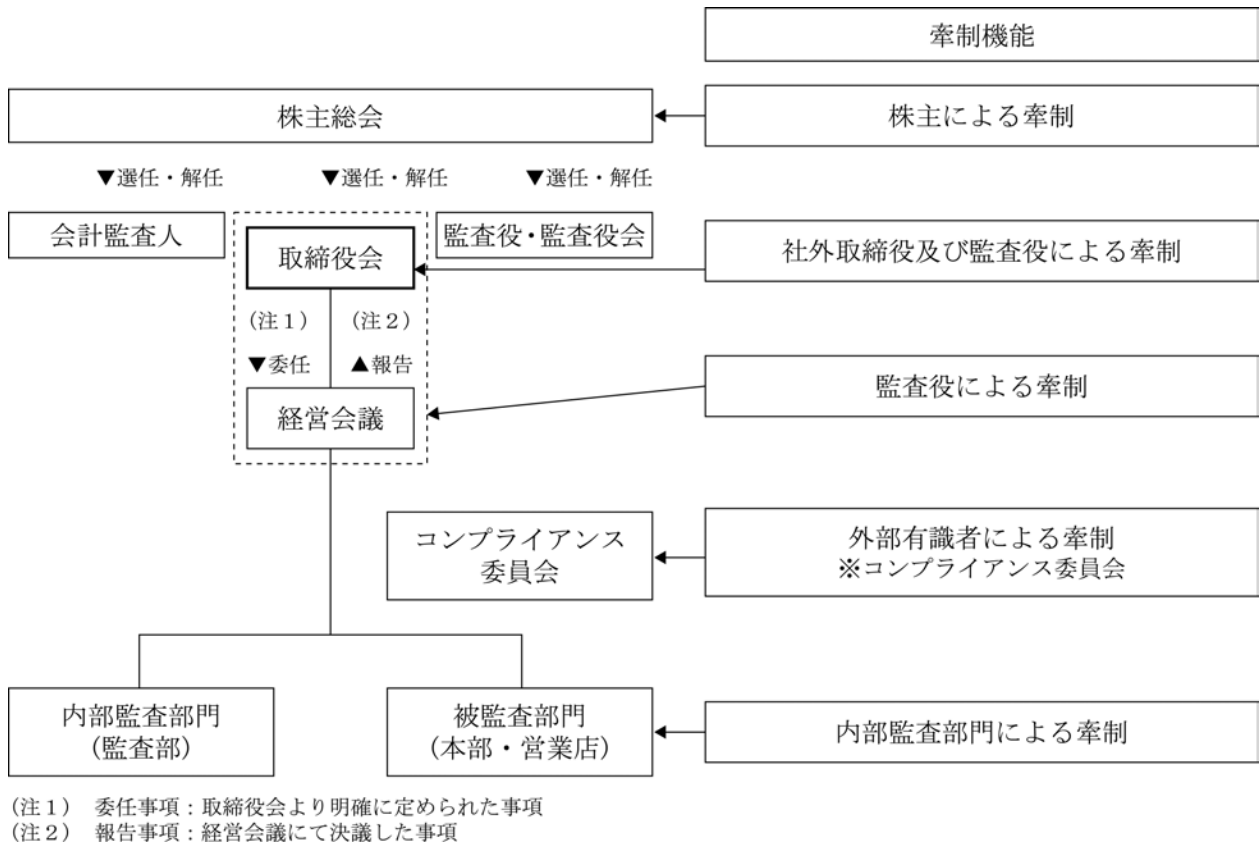
(内部統制システムに係る基本方針)

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

- (a) 取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、法令等遵守に係る当行の理念及び役職員の行動指針を「コンプライアンス基本方針と遵守基準」として定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。また、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。
 - ・なお、“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。
 - ・法令等遵守を確保する体制として、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置する。
 - ・また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口(ホットライン)を設置する。
 - ・内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役に報告する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書(電磁的記録を含む。)の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。
 - ・また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性に応じた管理方針・管理規程等を制定する。

- ・リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を強化する。また、リスクカテゴリー毎に各種委員会等を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行う。
 - ・自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を業務継続に関する最上位の計画と位置付け、本計画に基づき、災害等の種類別に具体的対応策を定めた管理規程等を制定する。
 - ・内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・「取締役会」とその委任を受けた審議・決定機関である「経営会議」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準）」及び「経営会議規程（及び同付議基準）」を制定する。
 - ・また、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。
- (e) 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社等の業務の適正を確保するため、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署を設置する。
 - ・子会社等が当行の法令等遵守態勢をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守態勢を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要な事項については適宜報告を求める。
 - ・財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備する。
 - ・内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。
- (注) 子会社等とは、銀行法の「子会社」、「子法人等」及び「関連法人等」をいう。
- (f) 監査役職務を補助すべき職員に関する事項及びその職員の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役に直属する組織として監査役室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する職員を配置する。
 - ・監査役室に所属する職員の取締役からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとする。
- (g) 取締役及び職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、監査役会に報告する。
 - ・上記のほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定める。
- (h) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができる。

[コーポレート・ガバナンスの体制の概要]



② リスク管理体制の整備状況

当行は、リスク管理の重要性を常に認識し、業務上直面する全てのリスクの内容を適切に管理することにより、健全な経営基盤の確立と安定収益の確保に取り組んでおります。

管理体制としては、リスク管理方針、管理すべきリスクの種類、リスク管理組織、運営方法等をリスク管理の基本規程及びリスクカテゴリー毎の個別規程に明確に定めている他、経営管理部をリスク管理統括部署とし、銀行全体のリスクを統一的に管理する体制の構築を進めております。

具体的には、計量可能なリスクについては、リスクを一定範囲に抑制しつつ、リスクに見合った収益を確保する観点から、統計的手法により計量化し、リスクの顕在化に備えたリスク資本の配賦やリスク調整後収益の計測及び評価等に取り組んでおります。

また、計量困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から、予防的対策を講じることによりリスクの極小化に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役と当行との間に、通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。

なお、資本関係としては、社外取締役日名子泰通氏、社外監査役阪田雅裕氏及び石原進氏は当行の株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、社外取締役及び社外監査役には、当行と取引関係のある会社の代表者も含まれておりますが、取引の内容は、いずれも通常の取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

(責任限定契約の内容と概要)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。

④ 役員の報酬等の内容

当行の取締役及び監査役に対する役員報酬は、平成6年6月29日開催の第84期定時株主総会でそれぞれ限度額を28百万円以内(月額)及び5百万円以内(月額)と定めております。

各取締役の基本報酬額は取締役会において、各監査役の基本報酬額は監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

取締役および監査役への退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当行における一定の基準に従い相当額の範囲内において、退任取締役は取締役会で、退任監査役は監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	役員退職慰労 引当金繰入額		
			基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	16	311	199	—	111
監査役 (社外監査役を除く)	3	37	26	—	10
社外役員	5	16	12	—	4

(注) 1 上記報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合(6名)の、使用人としての給与相当額43百万円は含まれておりません。

2 上記のほか、平成21年6月26日開催の第99期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を47百万円(取締役(1名)18百万円、監査役(1名)22百万円、社外役員(1名)6百万円)支払っております。

⑤ 株式の保有状況

当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は431銘柄、その貸借対照表計上額は150,149百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式および非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
九州電力株式会社	4,587,208	9,334	取引関係の維持・強化
コカ・コーラウエスト株式会社	3,703,000	5,661	同 上
西日本鉄道株式会社	15,047,885	5,432	同 上
西部瓦斯株式会社	18,245,500	4,780	同 上
久光製薬株式会社	1,356,000	4,712	同 上
株式会社社長府製作所	1,734,800	3,790	同 上
株式会社京都銀行	3,900,000	3,357	協力関係の維持・強化
株式会社安川電機	3,432,000	2,934	取引関係の維持・強化
株式会社九電工	3,668,000	2,057	同 上
株式会社ゼンリン	1,800,300	2,016	同 上

保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,643	271	△618	△517
非上場株式	981	—	—	—

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの、または保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものはありません。

- ⑥ 取締役の定数
 当行の取締役は24名以内とする旨定款に定めております。
- ⑦ 取締役の選任の決議要件
 当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- ⑧ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
 当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
 また、当行は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。
- ⑨ 株主総会の特別決議要件
 当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。
- ⑩ 議決権の有無及びその理由
 普通株式については議決権に制限はありません。
 第一回優先株式は、剰余金の配当および残余財産の分配について普通株式に優先することならびに普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、株主総会において議決権を有しないこととしております。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議があるときまで議決権を有するものとしております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	4	75	2
連結子会社	30	—	33	—
計	104	4	108	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制確認業務等であり、

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、時価開示支援業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当行は、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 253,344	※7 275,718
コールローン及び買入手形	687	1,193
買入金銭債権	※7 37,931	※7 36,050
特定取引資産	1,451	863
金銭の信託	1,991	3,000
有価証券	※1, ※7, ※14 1,570,882	※1, ※7, ※14 1,597,140
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,073,132	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,147,505
外国為替	※6 2,467	※6 2,972
その他資産	※7 41,703	※7 43,375
有形固定資産	※10, ※11 122,430	※10, ※11 121,689
建物	24,119	25,303
土地	※9 84,170	※9 83,934
リース資産	311	458
建設仮勘定	1,091	82
その他の有形固定資産	12,738	11,909
無形固定資産	3,164	3,150
ソフトウェア	2,364	2,388
のれん	15	6
リース資産	—	21
その他の無形固定資産	783	733
繰延税金資産	76,643	44,878
支払承諾見返	※14 90,600	※14 74,781
貸倒引当金	△66,677	△63,756
投資損失引当金	△1,392	△671
資産の部合計	7,208,363	7,287,892
負債の部		
預金	※7 6,204,737	※7 6,320,854
譲渡性預金	109,590	148,787
コールマネー及び売渡手形	※7 109,386	※7 100,341
債券貸借取引受入担保金	※7 48,066	※7 29,554
借入金	※7, ※12 167,488	※7, ※12 80,410
外国為替	68	241
社債	※13 93,500	※13 103,500
信託勘定借	5	15
その他負債	58,095	55,013
退職給付引当金	11,575	11,558
役員退職慰労引当金	1,016	1,104
睡眠預金払戻損失引当金	719	1,034
偶発損失引当金	1,166	1,524
再評価に係る繰延税金負債	※9 22,612	※9 22,507
支払承諾	※14 90,600	※14 74,781
負債の部合計	6,918,629	6,951,231

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,301
利益剰余金	82,349	100,681
自己株式	△615	△643
株主資本合計	257,780	276,085
その他有価証券評価差額金	△21,411	5,720
繰延ヘッジ損益	△2	△1
土地再評価差額金	※ ⁹ 28,112	※ ⁹ 27,970
為替換算調整勘定	△0	△0
評価・換算差額等合計	6,698	33,688
少数株主持分	25,253	26,887
純資産の部合計	289,733	336,661
負債及び純資産の部合計	7,208,363	7,287,892

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	179,088	170,865
資金運用収益	140,954	132,648
貸出金利息	117,761	112,743
有価証券利息配当金	21,911	19,035
コールローン利息及び買入手形利息	181	67
預け金利息	323	85
その他の受入利息	777	716
信託報酬	10	8
役務取引等収益	29,511	29,186
特定取引収益	130	67
その他業務収益	6,155	4,895
その他経常収益	2,326	4,058
経常費用	161,234	134,632
資金調達費用	25,217	18,238
預金利息	18,661	14,216
譲渡性預金利息	666	636
コールマネー利息及び売渡手形利息	973	260
債券貸借取引支払利息	1,183	95
借用金利息	504	702
社債利息	2,415	2,227
その他の支払利息	813	100
役務取引等費用	9,697	9,590
その他業務費用	8,566	3,268
営業経費	83,629	84,835
その他経常費用	34,122	18,699
貸倒引当金繰入額	—	1,681
その他の経常費用	※1 34,122	※1 17,017
経常利益	17,854	36,233
特別利益	2,681	2,671
固定資産処分益	3	29
貸倒引当金戻入益	1,375	—
償却債権取立益	1,302	1,935
その他の特別利益	—	706
特別損失	1,142	1,070
固定資産処分損	735	682
減損損失	377	387
その他の特別損失	29	—
税金等調整前当期純利益	19,393	37,834
法人税、住民税及び事業税	179	159
法人税等調整額	4,408	14,230
法人税等合計	4,587	14,390
少数株主利益	189	1,643
当期純利益	14,616	21,800

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	85,745	85,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
前期末残高	90,301	90,301
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	90,301	90,301
利益剰余金		
前期末残高	71,033	82,349
当期変動額		
剰余金の配当	△3,601	△3,601
当期純利益	14,616	21,800
自己株式の処分	△14	△9
土地再評価差額金の取崩	316	142
当期変動額合計	11,316	18,332
当期末残高	82,349	100,681
自己株式		
前期末残高	△597	△615
当期変動額		
自己株式の取得	△46	△49
自己株式の処分	28	21
当期変動額合計	△17	△27
当期末残高	△615	△643
株主資本合計		
前期末残高	246,482	257,780
当期変動額		
剰余金の配当	△3,601	△3,601
当期純利益	14,616	21,800
自己株式の取得	△46	△49
自己株式の処分	14	11
土地再評価差額金の取崩	316	142
当期変動額合計	11,298	18,304
当期末残高	257,780	276,085

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△986	△21,411
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,425	27,131
当期変動額合計	△20,425	27,131
当期末残高	△21,411	5,720
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△2	△1
土地再評価差額金		
前期末残高	28,428	28,112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△316	△142
当期変動額合計	△316	△142
当期末残高	28,112	27,970
為替換算調整勘定		
前期末残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△0	△0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	27,440	6,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,741	26,990
当期変動額合計	△20,741	26,990
当期末残高	6,698	33,688
少数株主持分		
前期末残高	25,615	25,253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△362	1,633
当期変動額合計	△362	1,633
当期末残高	25,253	26,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	299,538	289,733
当期変動額		
剰余金の配当	△3,601	△3,601
当期純利益	14,616	21,800
自己株式の取得	△46	△49
自己株式の処分	14	11
土地再評価差額金の取崩	316	142
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,103	28,623
当期変動額合計	△9,805	46,928
当期末残高	289,733	336,661

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,393	37,834
減価償却費	5,284	5,110
減損損失	377	387
のれん償却額	199	9
持分法による投資損益 (△は益)	45	103
貸倒引当金の増減 (△)	△6,692	△2,671
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	749	△721
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△599	△16
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	47	88
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△73	315
偶発損失引当金の増減 (△)	746	358
資金運用収益	△140,954	△132,648
資金調達費用	25,217	18,238
有価証券関係損益 (△)	14,558	3,603
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	243	△10
為替差損益 (△は益)	△1,027	△858
固定資産処分損益 (△は益)	732	653
特定取引資産の純増 (△) 減	2,663	588
貸出金の純増 (△) 減	△165,796	△74,642
預金の純増減 (△)	108,861	116,117
譲渡性預金の純増減 (△)	37,373	39,196
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	120,245	△87,078
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	23,328	19,009
コールローン等の純増 (△) 減	7,200	1,291
コールマネー等の純増減 (△)	8,182	△9,044
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△27,047	△18,511
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,261	△505
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△48	172
資金運用による収入	141,004	134,523
資金調達による支出	△22,671	△19,313
その他	3,112	6,468
小計	153,393	38,047
法人税等の支払額	△188	△173
営業活動によるキャッシュ・フロー	153,205	37,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△768,872	△537,727
有価証券の売却による収入	243,274	310,753
有価証券の償還による収入	430,224	231,218
金銭の信託の増加による支出	△127	△1,008
金銭の信託の減少による収入	5,783	—
有形固定資産の取得による支出	△5,016	△3,908
有形固定資産の売却による収入	587	422
無形固定資産の取得による支出	△400	△1,905
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△574	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△95,122	△2,155
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	13,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,500	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	—	15,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△2,411	△5,000
配当金の支払額	△3,599	△3,600
少数株主への配当金の支払額	△673	△690
自己株式の取得による支出	△46	△49
自己株式の売却による収入	14	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	783	5,671
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	58,858	41,383
現金及び現金同等物の期首残高	167,654	226,513
現金及び現金同等物の期末残高	※1 226,513	※1 267,897

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 11社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、前連結会計年度連結子会社でありました西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社とシテイ・ターンアラウンド・サポート株式会社は、西銀ターンアラウンド・パートナーズ株式会社を存続会社として合併し、商号をNCBターンアラウンド株式会社へ変更いたしました。 また、九州債権回収株式会社を株式の取得により当連結会計年度より連結子会社といたしました。なお、株式の取得が平成20年9月であったため、連結損益計算書上では第3四半期会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、連結子会社である株式会社NCB経営情報サービスは当連結会計年度において株式会社NCBリサーチ&コンサルティングに商号変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データNCB</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合1号 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 1月14日 1社 3月末日 10社 (2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(ロ)有価証券運用を主目的とする単 独運用の金銭の信託において信託 財産として運用されている有価証 券の評価は、時価法により行っ ております。	(ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の 取引を除く)の評価は、時価法により 行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除 く) 当行の有形固定資産の減価償却 は、定率法(ただし、平成10年4月 1日以後に取得した建物(建物附属 設備を除く。))については定額法) を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとお りであります。 建 物：3年～60年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産につ いては、主として定率法により償 却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除 く) 同 左
	② 無形固定資産(リース資産を除 く) 無形固定資産は、定額法により 償却しております。なお、自社利 用のソフトウェアについては、当 行及び連結子会社で定める利用可 能期間(5年)に基づいて償却して おります。	② 無形固定資産(リース資産を除 く) 同 左
	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リ ース取引に係る「有形固定資産」 及び「無形固定資産」中のリース 資産は、リース期間を耐用年数と した定額法によっております。な お、残存価額については零として おります。	③ リース資産 同 左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒 引当金は、予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとおり計上して おります。 破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(以下 「実質破綻先」という。)に係る債権 については、以下のなお書きに記載 されている直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、そ の残額を計上しております。また、 現在は経営破綻の状況にないが、今 後経営破綻に陥る可能性が大きいと	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒 引当金は、予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとおり計上して おります。 破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という。)に係る債権及び それと同等の状況にある債務者(以下 「実質破綻先」という。)に係る債権 については、以下のなお書きに記載 されている直接減額後の帳簿価額か ら、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除し、そ の残額を計上しております。また、 現在は経営破綻の状況にないが、今 後経営破綻に陥る可能性が大きいと

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は35,585百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,148百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12) リース取引の処理方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ _____</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ハ)内部取引等 同 左</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	同 左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	
	(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は83百万円減少、有価証券は252百万円増加、繰延税金資産は68百万円減少、その他有価証券評価差額金は100百万円増加し、税金等調整前当期純利益は35百万円増加しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は8,695百万円、「その他有価証券評価差額金」は5,303百万円、「少数株主持分」は74百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は3,316百万円減少しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金369百万円及び関連会社の株式263百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は16,291百万円、延滞債権額は149,696百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は99百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,781百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は180,869百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、50,262百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金498百万円及び関連会社の株式160百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は11,615百万円、延滞債権額は154,837百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は109百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,819百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は195,381百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,190百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																												
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>2,168百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>407,514百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>20,564百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>85,669百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>48,066百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>139,833百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券182,637百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,830百万円であります。</p>	現金預け金	58百万円	買入金銭債権	2,168百万円	有価証券	407,514百万円	預金	20,564百万円	コールマネー及び売渡手形	85,669百万円	債券貸借取引受入担保金	48,066百万円	借入金	139,833百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>1,839百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>328,230百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>19,676百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>50,100百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>29,554百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>52,996百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金2百万円、有価証券176,082百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は3,683百万円あります。</p>	現金預け金	48百万円	買入金銭債権	1,839百万円	有価証券	328,230百万円	預金	19,676百万円	コールマネー及び売渡手形	50,100百万円	債券貸借取引受入担保金	29,554百万円	借入金	52,996百万円
現金預け金	58百万円																												
買入金銭債権	2,168百万円																												
有価証券	407,514百万円																												
預金	20,564百万円																												
コールマネー及び売渡手形	85,669百万円																												
債券貸借取引受入担保金	48,066百万円																												
借入金	139,833百万円																												
現金預け金	48百万円																												
買入金銭債権	1,839百万円																												
有価証券	328,230百万円																												
預金	19,676百万円																												
コールマネー及び売渡手形	50,100百万円																												
債券貸借取引受入担保金	29,554百万円																												
借入金	52,996百万円																												
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,675,998百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,663,505百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,694,997百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,682,665百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																												
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,094百万円</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 33,595百万円</p>																												
<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 69,732百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 8,380百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 69,863百万円</p> <p>※11 有形固定資産の圧縮記帳額 8,323百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)</p>																												

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。	※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,000百万円が含まれております。
※13 社債は、劣後特約付社債82,000百万円、永久劣後特約付社債11,500百万円であります。	※13 社債は、劣後特約付社債92,000百万円、永久劣後特約付社債11,500百万円であります。
※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は16,656百万円であります。	※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は13,774百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
※1 その他の経常費用には、貸出金償却20,658百万円及び株式等償却10,106百万円を含んでおります。	※1 その他の経常費用には、貸出金償却9,077百万円及び株式等償却3,385百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	831,732	—	—	831,732	
自己株式					
普通株式	1,236	182	61	1,357	(注)
合計	1,236	182	61	1,357	

(注) 自己株式の普通株式の増加182千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少61千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,181	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
	第一回優先株式	420	12.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,181	利益剰余金	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	420	利益剰余金	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

II 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
第一回優先株式	35,000	—	—	35,000	
合計	831,732	—	—	831,732	
自己株式					
普通株式	1,357	209	49	1,517	(注)
合計	1,357	209	49	1,517	

(注) 自己株式の普通株式の増加209千株は、単元未満株式の買取りによるものが140千株、会社法第797条第1項に基づく反対株主の買取請求によるものが69千株であります。また、減少49千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,181	4.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一回優先株式	420	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,180	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第一回優先株式	420	利益剰余金	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
253,344百万円	275,718百万円
普通預け金	普通預け金
△804百万円	△664百万円
定期預け金	定期預け金
△24,560百万円	△5,564百万円
郵便貯金	郵便貯金
△1,342百万円	△1,255百万円
その他の預け金	その他の預け金
△124百万円	△337百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
226,513百万円	267,897百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として電算機等であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 該当ありません。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同 左</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>																																																																				
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,026百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,031百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,046百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,968百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,979百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">572百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,407百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,979百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・支払リース料</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	8,000百万円	無形固定資産	26百万円	合計	8,026百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	5,031百万円	無形固定資産	14百万円	合計	5,046百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	2,968百万円	無形固定資産	11百万円	合計	2,979百万円	1年内	572百万円	1年超	2,407百万円	合計	2,979百万円	・支払リース料	768百万円	・減価償却費相当額	768百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,411百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,437百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5,011百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,031百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,399百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,405百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">521百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,883百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,405百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・支払リース料</td> <td style="text-align: right;">569百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">569百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>	取得価額相当額		有形固定資産	7,411百万円	無形固定資産	26百万円	合計	7,437百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	5,011百万円	無形固定資産	20百万円	合計	5,031百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	2,399百万円	無形固定資産	6百万円	合計	2,405百万円	1年内	521百万円	1年超	1,883百万円	合計	2,405百万円	・支払リース料	569百万円	・減価償却費相当額	569百万円
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	8,000百万円																																																																				
無形固定資産	26百万円																																																																				
合計	8,026百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	5,031百万円																																																																				
無形固定資産	14百万円																																																																				
合計	5,046百万円																																																																				
年度末残高相当額																																																																					
有形固定資産	2,968百万円																																																																				
無形固定資産	11百万円																																																																				
合計	2,979百万円																																																																				
1年内	572百万円																																																																				
1年超	2,407百万円																																																																				
合計	2,979百万円																																																																				
・支払リース料	768百万円																																																																				
・減価償却費相当額	768百万円																																																																				
取得価額相当額																																																																					
有形固定資産	7,411百万円																																																																				
無形固定資産	26百万円																																																																				
合計	7,437百万円																																																																				
減価償却累計額相当額																																																																					
有形固定資産	5,011百万円																																																																				
無形固定資産	20百万円																																																																				
合計	5,031百万円																																																																				
年度末残高相当額																																																																					
有形固定資産	2,399百万円																																																																				
無形固定資産	6百万円																																																																				
合計	2,405百万円																																																																				
1年内	521百万円																																																																				
1年超	1,883百万円																																																																				
合計	2,405百万円																																																																				
・支払リース料	569百万円																																																																				
・減価償却費相当額	569百万円																																																																				
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,441百万円</td> </tr> </table>	1年内	331百万円	1年超	1,110百万円	合計	1,441百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">324百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,044百万円</td> </tr> </table>	1年内	324百万円	1年超	720百万円	合計	1,044百万円																																																								
1年内	331百万円																																																																				
1年超	1,110百万円																																																																				
合計	1,441百万円																																																																				
1年内	324百万円																																																																				
1年超	720百万円																																																																				
合計	1,044百万円																																																																				

(金融商品関係)

I 当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理・再生支援業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」と信用行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、審査部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行グループでは、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

③ 流動性リスクの管理

当行グループでは、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である証券国際部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	275,718	275,718	—
(2) 買入金銭債権	32,758	32,974	216
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	69,926	71,843	1,916
その他有価証券	1,507,134	1,507,134	—
(4) 貸出金	5,147,505		
貸倒引当金(*1)	△59,643		
	5,087,861	5,198,892	111,031
資産計	6,973,398	7,086,563	113,165
(1) 預金	6,320,854	6,323,751	2,896
(2) 譲渡性預金	148,787	148,787	—
(3) コールマネー及び売渡手形	100,341	100,341	—
(4) 借入金	80,410	81,226	815
(5) 社債	103,500	104,885	1,385
負債計	6,753,894	6,758,992	5,098
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	496	496	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(545)	(545)	—
デリバティブ取引計	(49)	(49)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権証書については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。買取債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は7,666百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,595百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は3,070百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	17,316
② 組合出資金(*3)	2,764
合計	20,080

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について99百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	168,885	—	—	—	—	—
買入金銭債権(*)	27,938	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	3,080	—	7,000	30,736	31,000
うち国債	—	—	—	—	10,000	31,000
地方債	—	3,080	—	5,000	7,089	—
社債	—	—	—	2,000	10,647	—
その他	—	—	—	—	3,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	162,318	316,386	347,384	312,603	144,084	54,000
うち国債	60,700	49,690	86,000	145,394	91,200	54,000
地方債	17,280	69,112	57,623	26,488	2,900	—
社債	69,935	146,970	91,685	117,401	21,182	—
その他	14,403	50,613	112,075	23,319	28,801	—
貸出金(*)	1,102,393	872,106	787,262	525,967	517,548	1,062,191
合計	1,461,535	1,191,572	1,134,647	845,571	692,369	1,147,191

(*) 貸出金及び買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない174,909百万円、期間の定めのないもの114,275百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,574,016	650,121	62,429	5,103	3,745	0
譲渡性預金	148,787	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	100,341	—	—	—	—	—
借入金	61,429	1,797	954	3,152	13,071	6
社債	—	—	15,000	37,000	25,000	26,500
合計	5,884,575	651,918	78,383	45,255	41,816	26,506

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,451	17

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	37,155	37,821	665	750	84
地方債	3,086	3,142	55	55	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	12,000	11,996	△3	99	102
外国債券	12,000	11,996	△3	99	102
その他	—	—	—	—	—
合計	52,242	52,959	717	904	187

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	108,030	100,136	△7,894	11,633	19,527
債券	1,094,828	1,088,071	△6,757	4,163	10,920
国債	456,438	456,719	280	2,621	2,340
地方債	127,127	127,588	460	569	109
短期社債	—	—	—	—	—
社債	511,262	503,763	△7,498	971	8,470
その他	312,438	290,717	△21,721	2,158	23,880
外国債券	236,338	229,329	△7,008	1,781	8,790
その他	76,100	61,387	△14,712	377	15,090
合計	1,515,298	1,478,925	△36,373	17,955	54,328

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
- 当連結会計年度における減損処理額は、14,459百万円(うち、株式9,183百万円、外国債券242百万円、その他5,033百万円)であります。
- 当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「国債」の連結貸借対照表計上額及び「評価差額」が8,695百万円それぞれ増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割り引くことにより算定しております。

- 4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。
- 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	244,867	3,467	2,534

- 6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	17,216
非公募事業債	19,786
その他	2,079

- 7 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額
(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	151,343	592,221	243,899	157,497
国債	54,099	200,456	85,565	153,754
地方債	12,243	116,895	1,536	—
短期社債	—	—	—	—
社債	85,000	274,870	156,797	3,743
その他	13,745	134,924	90,824	7,850
外国債券	12,165	127,589	82,092	—
その他	1,579	7,335	8,731	7,850
合計	165,088	727,146	334,723	165,348

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	9

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	38,416	40,186	1,770
	地方債	8,194	8,348	153
	社債	9,247	9,352	104
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	55,858	57,887	2,029
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	7,387	7,357	△29
	社債	3,679	3,670	△8
	その他	3,000	2,926	△73
	外国債券	3,000	2,926	△73
	その他	—	—	—
	小計	14,067	13,955	△112
合計		69,926	71,843	1,916

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	52,311	38,367	13,943
	債券	1,024,529	1,011,176	13,352
	国債	457,987	451,416	6,570
	地方債	166,655	164,654	2,001
	社債	399,886	395,105	4,781
	その他	155,256	152,117	3,138
	外国債券	142,309	140,567	1,742
	その他	12,946	11,550	1,396
	小計	1,232,097	1,201,661	30,435
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	45,376	56,889	△11,513
	債券	105,946	107,581	△1,634
	国債	42,210	42,881	△671
	地方債	10,135	10,170	△35
	社債	53,600	54,528	△928
	その他	135,916	144,295	△8,379
	外国債券	90,383	91,188	△805
	その他	45,532	53,106	△7,573
	小計	287,238	308,766	△21,527
合計		1,519,335	1,510,427	△8,907

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	11,071	1,059	1,775
債券	209,302	1,845	857
国債	110,062	1,102	—
地方債	8,392	51	0
社債	90,847	691	857
その他	68,062	1,920	1,274
外国債券	59,996	982	620
その他	8,065	937	653
合計	288,436	4,824	3,907

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式3,286百万円であります。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性がないと判断されるものについて実施しております。

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	991	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,000	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△36,373
その他有価証券	△36,373
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	14,087
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△22,286
(△)少数株主持分相当額	△876
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1
その他有価証券評価差額金	△21,411

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	8,907
その他有価証券	8,907
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,342
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,564
(△)少数株主持分相当額	△156
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△0
その他有価証券評価差額金	5,720

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が取扱っている期中取引実績または残高のあるデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連：金利スワップ取引

通貨関連：先物為替取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

債券関連：債券先物取引、債券オプション取引

株式関連：株価指数先物取引、株価指数先物オプション取引

(2) 取組方針

当行では、デリバティブ取引を主として保有資産・負債に係るリスクマネジメント手段として活用するとともに、一方では、トレーディング業務での収益獲得のために活用することとしております。

(3) 利用目的

利用目的としては、オン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引、及びトレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした取引であります。

デリバティブ取引は時価会計を原則としておりますが、ヘッジ会計の要件を満たす取引につきましては、ヘッジ会計を適用しております。その内容は以下のとおりであります。

① ヘッジ手段とヘッジ対象

主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ及び先物為替等による外貨建金融資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであります。

② ヘッジ方針

ヘッジ会計の適用にあたっては、「ヘッジ会計に関する運営ルール」に基づき、繰延ヘッジを採用し、主に金利変動リスク、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

③ ヘッジ有効性の評価方法

原則として、ヘッジ対象の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の時価変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にヘッジ有効性を評価しております。又、包括ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係る各種リスクの内容

① 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少するリスクであります。

② 信用リスク

信用リスクとは、取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被るリスクであります。

③ 特殊な取引のリスク

当行は、特殊な取引のリスクを有するデリバティブ取引はありません。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行でのデリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。

当該ルールではデリバティブ取引の利用範囲、権限、責任、手続、限度枠、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等経営陣に報告しております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

取引の時価等に関する事項に記載しております「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体はそのままデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,550	3,550	27	27
	受取変動・支払固定	3,550	3,550	6	6
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	33	33

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	259,311	214,531	528	528
	為替予約				
	売建	2,717	—	△7	△7
	買建	2,247	—	22	22
	通貨オプション				
	売建	67,234	53,924	△4,403	△891
	買建	67,234	53,924	4,403	1,844
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	543	1,497

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	9,295	9,295	110	110
	受取変動・支払固定	9,295	9,295	△41	△41
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	69	69

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	215,921	200,994	456	456
	為替予約				
	売建	2,228	—	△52	△52
	買建	1,553	—	26	26
	通貨オプション				
	売建	78,234	58,620	△4,580	△467
	買建	78,234	58,620	4,580	1,712
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	430	1,674

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金	56,302	11,056	(注) 2
	受取固定・支払変動		107,252	107,252	
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	
	金利オプション	—	—	—	
	合計	—	—	—	—

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		34,772	—	△727
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△727

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行において退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については8社が有しており、また、企業年金基金は2社、適格退職年金は連結子会社1社が有しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△54,604	△55,568
年金資産 (B)	35,907	42,379
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△18,697	△13,188
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	15,602	10,232
未認識過去勤務債務 (F)	—	—
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△3,094	△2,956
前払年金費用 (H)	8,480	8,602
退職給付引当金 (G) - (H)	△11,575	△11,558

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 当行及び銀行連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,708	1,681
利息費用	1,334	1,348
期待運用収益	△1,986	△1,178
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,184	2,227
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	357	264
退職給付費用	2,598	4,342

(注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	主として2.5%	同 左
(2) 期待運用収益率	主として4.5%	主として3.3%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—————	—————
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同 左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	—————	—————

(ストック・オプション等関係)

- I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
該当ありません。
- II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">31,447百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,335</td></tr> <tr><td>減価償却の償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,961</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15,147</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">46,192</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,879</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">108,964</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△32,318</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">76,646</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△2</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△2</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">76,643百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	31,447百万円	退職給付引当金	4,335	減価償却の償却超過額	1,961	その他有価証券評価差額金	15,147	税務上の繰越欠損金	46,192	その他	9,879	繰延税金資産小計	108,964	評価性引当額	△32,318	繰延税金資産合計	76,646	固定資産圧縮積立金	△2	繰延税金負債合計	△2	繰延税金資産の純額	76,643百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">30,932百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">4,432</td></tr> <tr><td>減価償却の償却超過額</td><td style="text-align: right;">2,338</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">31,089</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,981</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">78,773</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△30,220</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">48,553</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△2</td></tr> <tr><td>会社分割に伴う有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">△330</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△3,342</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△3,675</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">44,878百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	30,932百万円	退職給付引当金	4,432	減価償却の償却超過額	2,338	税務上の繰越欠損金	31,089	その他	9,981	繰延税金資産小計	78,773	評価性引当額	△30,220	繰延税金資産合計	48,553	固定資産圧縮積立金	△2	会社分割に伴う有価証券評価損等	△330	その他有価証券評価差額金	△3,342	繰延税金負債合計	△3,675	繰延税金資産の純額	44,878百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	31,447百万円																																																		
退職給付引当金	4,335																																																		
減価償却の償却超過額	1,961																																																		
その他有価証券評価差額金	15,147																																																		
税務上の繰越欠損金	46,192																																																		
その他	9,879																																																		
繰延税金資産小計	108,964																																																		
評価性引当額	△32,318																																																		
繰延税金資産合計	76,646																																																		
固定資産圧縮積立金	△2																																																		
繰延税金負債合計	△2																																																		
繰延税金資産の純額	76,643百万円																																																		
貸倒引当金損金算入限度超過額	30,932百万円																																																		
退職給付引当金	4,432																																																		
減価償却の償却超過額	2,338																																																		
税務上の繰越欠損金	31,089																																																		
その他	9,981																																																		
繰延税金資産小計	78,773																																																		
評価性引当額	△30,220																																																		
繰延税金資産合計	48,553																																																		
固定資産圧縮積立金	△2																																																		
会社分割に伴う有価証券評価損等	△330																																																		
その他有価証券評価差額金	△3,342																																																		
繰延税金負債合計	△3,675																																																		
繰延税金資産の純額	44,878百万円																																																		
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△2.6</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">7.4</td></tr> <tr><td>子会社への投資に伴う税効果</td><td style="text-align: right;">△20.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">23.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	住民税均等割等	0.5	評価性引当額の増加	7.4	子会社への投資に伴う税効果	△20.1	その他	△2.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△1.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">△2.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3	住民税均等割等	0.3	評価性引当額の増加	△2.7	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%																
法定実効税率	40.4%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6																																																		
住民税均等割等	0.5																																																		
評価性引当額の増加	7.4																																																		
子会社への投資に伴う税効果	△20.1																																																		
その他	△2.9																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%																																																		
法定実効税率	40.4%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3																																																		
住民税均等割等	0.3																																																		
評価性引当額の増加	△2.7																																																		
その他	0.3																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0%																																																		

(企業結合等関係)

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当行は、当行の連結子会社である株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割の方法により承継いたしました。

共通支配下の取引等

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(1) 結合企業の名称

株式会社 西日本シティ銀行

(2) 被結合企業の名称

株式会社 長崎銀行

(3) 対象となった事業の内容

株式会社長崎銀行の有価証券投資事業

- 2 企業結合の法的形式
株式会社長崎銀行を分割会社とし、当行を承継会社とする吸収分割。
- 3 結合後企業の名称
株式会社 西日本シティ銀行
- 4 取引の目的を含む取引の概要
 - (1) 取引の目的
当行グループ内の業務を集約することによる効率化を図るとともに、株式会社長崎銀行が地域金融機関として、金融仲介機能の発揮を通じて、地域経済の発展に今後さらに貢献することで当行グループの競争力強化を図ることを目的としております。
 - (2) 取引の概要
当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行は平成21年9月28日開催の取締役会において株式会社長崎銀行が有する同行の有価証券投資事業を当行に会社分割により承継する決議を行い、同日に両行間で吸収分割に関する契約を締結し、平成21年11月6日を効力発生日として、会社分割を行いました。
- 5 実施した会計処理の概要
当該吸収分割においては、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	169,921	9,167	179,088	—	179,088
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,737	10,392	12,130	(12,130)	—
計	171,658	19,560	191,218	(12,130)	179,088
経常費用	163,406	17,696	181,102	(19,868)	161,234
経常利益	8,251	1,864	10,116	7,738	17,854
II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	7,161,781	122,685	7,284,466	(76,103)	7,208,363
減価償却費	5,084	200	5,284	—	5,284
減損損失	377	—	377	—	377
資本的支出	5,260	157	5,417	—	5,417

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……………銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード等

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	162,868	7,997	170,865	—	170,865
(2) セグメント間の内部 経常収益	585	10,586	11,171	(11,171)	—
計	163,453	18,584	182,037	(11,171)	170,865
経常費用	129,898	16,241	146,140	(11,508)	134,632
経常利益	33,554	2,342	35,897	336	36,233
II 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	7,251,502	122,702	7,374,204	(86,311)	7,287,892
減価償却費	4,887	222	5,110	—	5,110
減損損失	387	—	387	—	387
資本的支出	5,694	119	5,814	—	5,814

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業区分の主な事業内容

(1) 銀行業務……………銀行業

(2) その他の業務…債権管理・再生支援業務、事務受託、人材派遣、担保不動産調査・評価、信用保証、クレジットカード、債権管理回収業等

【所在地別セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	241	貸出金	263
							債務の保証	—	支払承諾見返	47

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	240
							債務の保証	—	支払承諾見返	42

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	287.98	345.00
1株当たり当期純利益金額	円	17.84	26.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	16.51	24.63

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 平成21年3月31日	当連結会計年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	289,733	336,661
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	60,673	62,307
うち少数株主持分	25,253	26,887
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額	420	420
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	229,059	274,354
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	795,375	795,215

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	14,616	21,800
普通株主に帰属しない金額	百万円	420	420
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	420	420
普通株式に係る当期純利益	百万円	14,196	21,380
普通株式の期中平均株式数	千株	795,437	795,321
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	420	420
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	420	420
普通株式増加数	千株	89,697	89,697
うち第一回優先株式	千株	89,697	89,697

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 9月29日	15,000	15,000	3.20%	無	平成26年 9月29日
	第5回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成16年 9月29日	5,000	—	—	—	—
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月25日	14,500	14,500	2.78%	無	平成27年 4月15日
	第2回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成17年 3月25日	12,500	12,500	1.78%	無	平成27年 4月15日
	第3回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成17年 9月29日	10,000	10,000	1.71%	無	平成27年 10月15日
	第4回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年 3月23日	15,000	15,000	2.10%	無	平成29年 4月17日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 3月23日	10,000	10,000	2.70%	無	平成29年 4月17日
	第6回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年 3月19日	—	15,000	1.70%	無	平成32年 4月15日
Nishi-Nippon Finance (Cayman) Limited	ユーロ円建劣後保証付 永久劣後債	平成8年 3月6日	11,500	11,500	6ヶ月円 LIBOR+ 1.95%	無	該当なし (永久債)
合計	—	—	93,500	103,500	—	—	—

(注) 1 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年3月26日から平成22年4月15日まで年1.78%、平成22年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.50%。

2 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成17年9月30日から平成22年10月15日まで年1.71%、平成22年10月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.50%。

3 第4回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成19年3月24日から平成24年4月15日まで年2.10%、平成24年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.25%。

4 第6回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年3月20日から平成27年4月15日まで年1.70%、平成27年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.45%。

5 ユーロ円建劣後保証付永久劣後債の利率は、発行日から5年目まで6ヶ月円LIBOR+1.15%、6年目から10年目まで6ヶ月円LIBOR+1.55%、11年目以降6ヶ月円LIBOR+1.95%。

6 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	15,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	167,488	80,410	0.90	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	167,488	80,410	0.90	平成22年4月～ 平成32年4月
1年以内に返済予定のリース債務	69	121	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	250	374	—	平成22年4月～ 平成27年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	61,429	1,021	775	706	248
リース債務 (百万円)	121	121	121	95	34

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月 1日 至平成21 年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月 1日 至平成21 年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月 1日 至平成21 年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月 1日 至平成22 年3月31日)
経常収益(百万円)	43,070	42,710	43,535	41,549
税金等調整前 四半期純利益金額(百万円)	7,173	8,075	11,283	11,302
四半期純利益金額(百万円)	4,197	4,885	6,184	6,532
1株当たり 四半期純利益金額(円)	5.27	6.14	7.77	7.68

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	222,076	261,590
現金	102,996	102,925
預け金	※8 119,080	※8 158,664
コールローン	687	1,193
買入金銭債権	13,985	12,201
特定取引資産	1,448	860
商品有価証券	1,448	860
金銭の信託	1,991	3,000
有価証券	※1, ※8, ※15 1,566,358	※1, ※2, ※8, ※15 1,642,514
国債	475,488	538,613
地方債	130,174	192,372
社債	505,434	466,414
株式	162,702	160,774
その他の証券	292,559	284,338
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※16 4,849,415	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※16 4,931,582
割引手形	※7 48,682	※7 40,506
手形貸付	211,837	203,671
証書貸付	4,044,620	4,181,546
当座貸越	544,274	505,858
外国為替	2,467	2,972
外国他店預け	1,956	2,319
買入外国為替	※7 50	※7 211
取立外国為替	460	442
その他資産	38,855	40,738
未決済為替貸	972	927
未収収益	7,959	7,824
金融派生商品	7,650	8,494
その他の資産	※8 22,272	※8 23,493
有形固定資産	※11, ※12 117,626	※11, ※12 117,042
建物	23,244	24,445
土地	※10 80,974	※10 80,739
リース資産	163	323
建設仮勘定	1,091	82
その他の有形固定資産	12,151	11,452
無形固定資産	2,407	2,534
ソフトウェア	1,654	1,830
その他の無形固定資産	753	703
繰延税金資産	71,531	40,532
支払承諾見返	※15 58,666	※15 51,260
貸倒引当金	△48,182	△47,451
投資損失引当金	△12,696	△12,139
資産の部合計	6,886,640	7,048,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	※8 5,943,316	※8 6,130,812
当座預金	226,695	236,153
普通預金	2,623,545	2,707,830
貯蓄預金	65,714	64,988
通知預金	25,272	20,688
定期預金	2,890,616	2,988,179
定期積金	15,060	14,312
その他の預金	96,410	98,659
譲渡性預金	126,740	172,987
コールマネー	※8 109,386	※8 100,341
債券貸借取引受入担保金	※8 48,066	※8 29,554
借入金	184,537	97,857
借入金	※8, ※13 184,537	※8, ※13 97,857
外国為替	68	241
売渡外国為替	9	5
未払外国為替	59	235
社債	※14 82,000	※14 92,000
信託勘定借	5	15
その他負債	34,641	31,460
未決済為替借	1,309	1,290
未払法人税等	237	452
未払費用	15,860	15,054
前受収益	3,472	3,174
給付補てん備金	24	14
金融派生商品	7,780	8,543
リース債務	171	339
その他の負債	5,786	2,589
退職給付引当金	10,487	10,444
役員退職慰労引当金	782	863
睡眠預金払戻損失引当金	686	1,003
偶発損失引当金	1,130	1,455
再評価に係る繰延税金負債	※10 22,065	※10 21,960
支払承諾	※15 58,666	※15 51,260
負債の部合計	6,622,580	6,742,259

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,684
資本準備金	85,684	85,684
利益剰余金	85,089	101,966
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	85,027	101,904
圧縮積立金	3	3
別途積立金	76,039	81,422
繰越利益剰余金	8,984	20,478
自己株式	△615	△643
株主資本合計	255,903	272,752
その他有価証券評価差額金	△19,953	5,452
繰延ヘッジ損益	△2	△1
土地再評価差額金	※10 28,112	※10 27,970
評価・換算差額等合計	8,156	33,421
純資産の部合計	264,060	306,174
負債及び純資産の部合計	6,886,640	7,048,434

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
経常収益	164,393	156,656
資金運用収益	132,582	124,153
貸出金利息	109,546	105,135
有価証券利息配当金	22,308	18,654
コールローン利息	97	49
預け金利息	299	77
その他の受入利息	330	236
信託報酬	10	8
役務取引等収益	24,501	24,265
受入為替手数料	9,974	9,454
その他の役務収益	14,527	14,810
特定取引収益	130	67
商品有価証券収益	115	67
その他の特定取引収益	15	—
その他業務収益	4,999	4,494
外国為替売買益	1,005	865
国債等債券売却益	3,137	3,174
金融派生商品収益	853	447
その他の業務収益	1	6
その他経常収益	2,169	3,666
株式等売却益	258	1,615
金銭の信託運用益	6	10
その他の経常収益	1,905	2,040
経常費用	154,016	123,782
資金調達費用	24,695	18,030
預金利息	17,586	13,490
譲渡性預金利息	699	670
コールマネー利息	975	262
債券貸借取引支払利息	1,183	95
借用金利息	1,461	1,489
社債利息	1,977	1,922
金利スワップ支払利息	4	0
その他の支払利息	808	99
役務取引等費用	11,363	11,043
支払為替手数料	1,929	1,832
その他の役務費用	9,433	9,210
その他業務費用	8,327	3,149
国債等債券売却損	2,435	2,131
国債等債券償還損	111	1,018
国債等債券償却	5,045	—
その他の業務費用	735	0
営業経費	74,818	76,244

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
その他経常費用	34,810	15,313
貸倒引当金繰入額	—	3,218
貸出金償却	15,849	5,326
株式等売却損	92	1,775
株式等償却	16,777	3,215
金銭の信託運用損	249	—
その他の経常費用	1,842	1,778
経常利益	10,377	32,873
特別利益	3,437	2,328
固定資産処分益	3	29
貸倒引当金戻入益	2,345	—
償却債権取立益	1,089	1,756
その他の特別利益	—	542
特別損失	935	994
固定資産処分損	719	606
減損損失	194	387
その他の特別損失	21	—
税引前当期純利益	12,879	34,208
法人税、住民税及び事業税	75	74
法人税等調整額	4,121	13,787
法人税等合計	4,197	13,862
当期純利益	8,682	20,345

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	85,745	85,745
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,745	85,745
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	85,684	85,684
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,684	85,684
資本剰余金合計		
前期末残高	85,684	85,684
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	85,684	85,684
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	61	61
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	61	61
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	4	3
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	3	3
別途積立金		
前期末残高	59,693	76,039
当期変動額		
別途積立金の積立	16,346	5,382
当期変動額合計	16,346	5,382
当期末残高	76,039	81,422

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	19,948	8,984
当期変動額		
剰余金の配当	△3,601	△3,601
圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△16,346	△5,382
当期純利益	8,682	20,345
自己株式の処分	△14	△9
土地再評価差額金の取崩	316	142
当期変動額合計	△10,963	11,494
当期末残高	8,984	20,478
利益剰余金合計		
前期末残高	79,707	85,089
当期変動額		
剰余金の配当	△3,601	△3,601
圧縮積立金の取崩	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	8,682	20,345
自己株式の処分	△14	△9
土地再評価差額金の取崩	316	142
当期変動額合計	5,381	16,876
当期末残高	85,089	101,966
自己株式		
前期末残高	△597	△615
当期変動額		
自己株式の取得	△46	△49
自己株式の処分	28	21
当期変動額合計	△17	△27
当期末残高	△615	△643
株主資本合計		
前期末残高	250,539	255,903
当期変動額		
剰余金の配当	△3,601	△3,601
当期純利益	8,682	20,345
自己株式の取得	△46	△49
自己株式の処分	14	11
土地再評価差額金の取崩	316	142
当期変動額合計	5,364	16,849
当期末残高	255,903	272,752

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△1,620	△19,953
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△18,333	25,406
当期変動額合計	△18,333	25,406
当期末残高	△19,953	5,452
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	△2	△1
土地再評価差額金		
前期末残高	28,428	28,112
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△316	△142
当期変動額合計	△316	△142
当期末残高	28,112	27,970
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26,806	8,156
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△18,649	25,264
当期変動額合計	△18,649	25,264
当期末残高	8,156	33,421
純資産合計		
前期末残高	277,346	264,060
当期変動額		
剰余金の配当	△3,601	△3,601
当期純利益	8,682	20,345
自己株式の取得	△46	△49
自己株式の処分	14	11
土地再評価差額金の取崩	316	142
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△18,649	25,264
当期変動額合計	△13,285	42,114
当期末残高	264,060	306,174

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～60年 その他：2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。	(3) リース資産 同 左
5 繰延資産の処理方法	—	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,191百万円であります。</p>	<p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,888百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同 左
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ _____ (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、外貨建子会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	(ハ)内部取引等 同 左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。	
	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、買入金銭債権は83百万円減少、有価証券は252百万円増加、繰延税金資産は68百万円減少、その他有価証券評価差額金は100百万円増加し、税引前当期純利益は35百万円増加しております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>その他有価証券として保有する一部の変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は8,209百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,892百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は3,316百万円減少しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等から見積もった将来キャッシュ・フローと内包されるオプションの価値を、同利回りに基づく割引率で割引くことにより算定しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 50,337百万円</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,939百万円、延滞債権額は129,373百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は99百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,705百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 50,469百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に10,385百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,228百万円、延滞債権額は135,530百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は109百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は28,746百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																								
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,117百万円です。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は48,733百万円です。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="223 660 758 728"> <tr> <td>預け金</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>407,514百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="223 750 758 873"> <tr> <td>預金</td> <td>20,564百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>85,669百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>48,066百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>138,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券172,511百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は3,032百万円です。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,573,324百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,560,867百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	58百万円	有価証券	407,514百万円	預金	20,564百万円	コールマネー	85,669百万円	債券貸借取引受入担保金	48,066百万円	借入金	138,000百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は172,614百万円です。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は40,717百万円です。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="853 660 1388 728"> <tr> <td>預け金</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>328,230百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="853 750 1388 873"> <tr> <td>預金</td> <td>19,676百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>50,100百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>29,554百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>51,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券165,697百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は2,884百万円です。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,579,451百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,567,148百万円です。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	預け金	48百万円	有価証券	328,230百万円	預金	19,676百万円	コールマネー	50,100百万円	債券貸借取引受入担保金	29,554百万円	借入金	51,400百万円
預け金	58百万円																								
有価証券	407,514百万円																								
預金	20,564百万円																								
コールマネー	85,669百万円																								
債券貸借取引受入担保金	48,066百万円																								
借入金	138,000百万円																								
預け金	48百万円																								
有価証券	328,230百万円																								
預金	19,676百万円																								
コールマネー	50,100百万円																								
債券貸借取引受入担保金	29,554百万円																								
借入金	51,400百万円																								

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 27,681百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 66,584百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 8,071百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,500百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債82,000百万円でありませ</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は16,656百万円であります。</p> <p>※16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 17百万円</p>	<p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 32,129百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 66,604百万円</p> <p>※12 有形固定資産の圧縮記帳額 8,017百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金45,500百万円が含まれております。</p> <p>※14 社債は、劣後特約付社債92,000百万円でありませ</p> <p>※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は13,774百万円であります。</p> <p>※16 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 20百万円</p>

(損益計算書関係)
該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,236	182	61	1,357	(注)
合計	1,236	182	61	1,357	

(注) 普通株式の増加182千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少61千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

II 当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,357	209	49	1,517	(注)
合計	1,357	209	49	1,517	

(注) 普通株式の増加209千株は、単元未満株式の買取りによるものが140千株、会社法第797条第1項に基づく反対株主の買取請求によるものが69千株であります。また、減少49千株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 主として電算機等であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 該当ありません。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同 左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>																																																												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,813百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,840百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,934百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,949百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,879百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,890百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">541百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,349百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,890百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 687百万円</p> <p>・減価償却費相当額 687百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	7,813百万円	無形固定資産	26百万円	合計	7,840百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	4,934百万円	無形固定資産	14百万円	合計	4,949百万円	期末残高相当額		有形固定資産	2,879百万円	無形固定資産	11百万円	合計	2,890百万円	1年内	541百万円	1年超	2,349百万円	合計	2,890百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,278百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,305百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,931百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,951百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,347百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,353百万円</td> </tr> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">497百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,855百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,353百万円</td> </tr> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>・支払リース料 541百万円</p> <p>・減価償却費相当額 541百万円</p> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>	取得価額相当額		有形固定資産	7,278百万円	無形固定資産	26百万円	合計	7,305百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	4,931百万円	無形固定資産	20百万円	合計	4,951百万円	期末残高相当額		有形固定資産	2,347百万円	無形固定資産	6百万円	合計	2,353百万円	1年内	497百万円	1年超	1,855百万円	合計	2,353百万円
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	7,813百万円																																																												
無形固定資産	26百万円																																																												
合計	7,840百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
有形固定資産	4,934百万円																																																												
無形固定資産	14百万円																																																												
合計	4,949百万円																																																												
期末残高相当額																																																													
有形固定資産	2,879百万円																																																												
無形固定資産	11百万円																																																												
合計	2,890百万円																																																												
1年内	541百万円																																																												
1年超	2,349百万円																																																												
合計	2,890百万円																																																												
取得価額相当額																																																													
有形固定資産	7,278百万円																																																												
無形固定資産	26百万円																																																												
合計	7,305百万円																																																												
減価償却累計額相当額																																																													
有形固定資産	4,931百万円																																																												
無形固定資産	20百万円																																																												
合計	4,951百万円																																																												
期末残高相当額																																																													
有形固定資産	2,347百万円																																																												
無形固定資産	6百万円																																																												
合計	2,353百万円																																																												
1年内	497百万円																																																												
1年超	1,855百万円																																																												
合計	2,353百万円																																																												
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">1,110百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,441百万円</td> </tr> </table>	1年内	331百万円	1年超	1,110百万円	合計	1,441百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">324百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">720百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,044百万円</td> </tr> </table>	1年内	324百万円	1年超	720百万円	合計	1,044百万円																																																
1年内	331百万円																																																												
1年超	1,110百万円																																																												
合計	1,441百万円																																																												
1年内	324百万円																																																												
1年超	720百万円																																																												
合計	1,044百万円																																																												

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

II 当事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式
時価のあるものは該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び出資金	50,139
関連会社株式	330
合計	50,469

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 24,055百万円</p> <p>会社分割により交付をうけた子会社株式 32,411</p> <p>退職給付引当金 3,896</p> <p>減価償却の償却超過額 1,857</p> <p>投資損失引当金 5,129</p> <p>その他有価証券評価差額金 13,597</p> <p>税務上の繰越欠損金 31,101</p> <p>その他 9,912</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 121,962</p> <p>評価性引当額 △50,428</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 71,534</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 △2</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △2</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 71,531百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 24,230百万円</p> <p>会社分割により交付をうけた子会社株式 32,411</p> <p>退職給付引当金 3,982</p> <p>減価償却の償却超過額 2,237</p> <p>投資損失引当金 4,904</p> <p>税務上の繰越欠損金 15,938</p> <p>その他 10,635</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 94,339</p> <p>評価性引当額 △49,965</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 44,374</p> <p>繰延税金負債</p> <p>固定資産圧縮積立金 △2</p> <p>会社分割に伴う有価証券評価損等 △330</p> <p>その他有価証券評価差額金 △3,508</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △3,841</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 40,532百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4% (調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.7</p> <p>住民税均等割等 0.7</p> <p>評価性引当額の増減 △5.7</p> <p>その他 △0.4</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.5%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載しておりません。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 (1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	287.46	340.47
1株当たり当期純利益金額	円	10.38	25.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	9.80	22.98

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 平成21年3月31日	当事業年度末 平成22年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	264,060	306,174
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	35,420	35,420
うち第一回優先株式の発行価額	35,000	35,000
うち第一回優先株式の優先配当額	420	420
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	228,640	270,754
1株当たり純資産額の算定に用いられた事業年度末の普通株式の数(千株)	795,375	795,215

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	8,682	20,345
普通株主に帰属しない金額	百万円	420	420
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	420	420
普通株式に係る当期純利益	百万円	8,262	19,925
普通株式の期中平均株式数	千株	795,437	795,321
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	420	420
うち定時株主総会決議による 優先配当額	百万円	420	420
普通株式増加数	千株	89,697	89,697
うち第一回優先株式	千株	89,697	89,697

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	68,951	3,194	2,792 (47)	69,354	44,909	1,561	24,445
土地	80,974	18	254 (89)	80,739	—	—	80,739
リース資産	177	207	—	384	61	47	323
建設仮勘定	1,091	1,597	2,606	82	—	—	82
その他の有形固定資産	33,014	1,506	1,434 (251)	33,086	21,633	1,941	11,452
有形固定資産計	184,210	6,524	7,087 (387)	183,647	66,604	3,550	117,042
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	3,030	1,199	878	1,830
その他の無形固定資産	—	—	—	1,267	563	50	703
無形固定資産計	—	—	—	4,297	1,762	928	2,534
その他	4,001	277	519	3,758	374	184	3,384

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	48,182	47,451	3,949	44,233	47,451
一般貸倒引当金	27,276	26,722	—	27,276	26,722
個別貸倒引当金	20,905	20,729	3,949	16,956	20,729
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	12,696	178	14	721	12,139
役員退職慰労引当金	782	126	45	—	863
睡眠預金払戻損失引当金	686	1,003	311	375	1,003
偶発損失引当金	1,130	1,455	387	743	1,455
計	63,478	50,217	4,707	46,072	62,914

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

投資損失引当金……………回収可能額の見直し等による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額

偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	237	662	447	—	452
未払法人税等	91	90	90	—	91
未払事業税	146	571	356	—	361

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金151,441百万円その他であります。
その他の証券	外国証券246,541百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息4,855百万円及び有価証券利息2,750百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用8,594百万円、金融安定化拠出基金3,009百万円、保証金2,884百万円、仮払金2,564百万円(訴訟費用立替、火災保険料立替、調査費用立替、訴訟関係供託金、交換関係提供金等)、新金融安定化基金拠出金2,145百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金72,286百万円その他であります。
未払費用	預金利息10,085百万円、賞与3,567百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,120百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,365百万円(貸出金返済資金等)、未払金651百万円その他であります。

(3) 【信託財産残高表】

科目	資産			
	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有形固定資産	1,539	90.59	1,141	89.09
銀行勘定貸	5	0.30	15	1.23
現金預け金	154	9.11	124	9.68
合計	1,699	100.00	1,281	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
包括信託	1,699	100.00	1,281	100.00
合計	1,699	100.00	1,281	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度末 一百万円、当事業年度末 一百万円
2 元本補てん契約のある信託については、前事業年度末及び当事業年度末の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	<p>当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞と日本経済新聞に掲載する。</p> <p>なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。</p> <p>http://www.ncbank.co.jp</p>
株主に対する特典	ありません

(注) 定款により、当行の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第99期)	自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第99期)	自 至	平成20年4月1日 平成21年3月31日	平成21年6月29日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	第100期第1四半期	自 至	平成21年4月1日 平成21年6月30日	平成21年8月14日 関東財務局長に提出。
	第100期第2四半期	自 至	平成21年7月1日 平成21年9月30日	平成21年11月24日 関東財務局長に提出。
	第100期第3四半期	自 至	平成21年10月1日 平成21年12月31日	平成22年2月10日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書				平成21年11月24日 関東財務局長に提出。 平成22年2月10日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書及びその添付書類				平成21年10月30日 関東財務局長に提出。
(6) 発行登録追補書類及びその添付書類				平成22年3月10日 福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 克 治 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西日本シティ銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社西日本シティ銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は連結財務諸表に添付される形で当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 克 治 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西日本シティ銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社西日本シティ銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は連結財務諸表に添付される形で当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 克 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は財務諸表に添付される形で当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 村 勝 美 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂 本 克 治 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は財務諸表に添付される形で当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取 久保田勇夫は、当行並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当行グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

全社的な内部統制については、原則として全ての事業拠点を評価の対象と考えておりますが、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断し、評価の範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）が連結経常収益に占める割合を勘案し、全体の2／3以上を占める当行のみを「重要な事業拠点」に選定した上で、当行の事業目的に大きく関わる勘定科目である「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについても、個別に評価の対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当行取締役頭取 久保田勇夫は、平成22年3月31日現在における当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 久保田 勇 夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 久保田勇夫は、当行の第100期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。